

第1回長野県地球温暖化対策 ステークホルダー会議

日時：平成24年6月15日（金）

午前10時00分～午後1時00分

場所：松本合同庁舎 講堂

柳原係長

定刻になりましたのでただ今から「第1回長野県地球温暖化対策ステークホルダー会議」を開会いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます温暖化対策課の柳原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに長野県温暖化対策課企画幹の田中信一郎からご挨拶を申し上げます。

田中企画幹

皆様おはようございます。本日は本当にお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。私は長野県温暖化対策課企画課の田中と申します。よろしくお願いいたします。

本日は温暖化対策課長の中島が、ちょうど節電についての県庁全体で決定する会議がございまして遅れてまいりますので、私からご説明をさせていただきます。

本日このようなステークホルダー会議ということで、立場は違っても長野県の実情について、いかによりよくしていくかということに日ごろから取り組んでおられる方々にお集まりいただきました。現在長野県では温暖化対策についての計画、条例について改正の作業を進めているところです。もともと昨年度、専門家の先生方にお集まりいただきまして、地球温暖化対策戦略検討会提言書という形で全体の方向性についてご提言をいただいたところです。このご提言、方向性に基づいて、今度は具体的にそれを計画や条例にしていく、あるいは制度改正につなげていくということで、現在は作業を行っているということです。

本日はこの検討会の座長を務めた小林光先生にお越しいただきまして、この検討会の提言書、つまりこの長野県ではどのような温暖化対策をやっていけばいいのかという方向性についてお話をいただきます。それで私からその後、現在このような形で作業を進めていますというようなお話をさせていただきます。それで皆さんのほうから長野県の地球温暖化対策、あるいは自然エネルギーについて、あるいは省エネルギーについて、どのようにしていけばいいのか、あるいは自分たちのほうではどのように進めて

います、あるいは方向性についてこのような疑問がある、あるいはこのような意見があるということについて自由にご発言をいただきまして、それをこちらのほうで、この場で答えられるものについてはお答えしますし、答えられないもの、あるいは意見につきましては、現在改正の作業を行っている環境審議会の下に設置してる地球温暖化対策専門委員会にすべてきちんとご報告をしまして、そこでの審議の参考にしていくということになっております。それでまた、その皆さんからのご意見を踏まえて9月の中間報告の案でつくりますので、またそれを受けて10月に再度この会を開催させていただいて、このような報告案になりました、具体的な制度設計の案はこのようになっておりますということでご説明をさせていただいて、またそれに疑問や質問、ご意見をいただきまして、最終的な報告、答申のほうに反映させていきたいと考えております。それで受けてできた計画や条例を議会のほうに提出、あるいは報告をしていくというような流れで考えております。ですので、本日はまず忌憚のないご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。それからもう1つ、先ほど言いましたように立場は違って、長野県の環境をよくしていくためにはどうすればいいのか、あるいは今いろいろ取り組んでいるという方々が集まっておりますので、ぜひ相互に名刺交換などをしていただいて、お互い長野県の環境をよくしていく、このネットワーク強くしていければいいと思っておりますので、どうぞ本日はよろしく願いいたします。

柳原係長

次に本日の会議資料のご確認をお願いしたいと思います。本日の会議資料につきましては会議次第と出席者名簿の他に資料1～6、これは事前に郵送でお送りをさせていただいておりますが、もし今日お持ちでなければおっしゃっていただければと思います。他に本日お配りしましたものは「意見申し出の様式」ということで、今日、仮にその意見が全部お聞きできない場合には、その様式でまたお申し出をいただければという様式でございます。

あと、県からのお知らせとしまして綴っております「さわやか信州省エネ大作戦・2012夏」という資料がございますので、こちらが本日の配布資料でございますのでご確認をお願いいたします。

また本日の会議は公開とさせていただき、内容につきましては議事録をホームページにより公開いたしますので、その旨参加の皆様におかれましてはご了解をお願いいたします。

本来はここでステークホルダーの皆様をご紹介するところですが、時間が限られておりますので、お手元の出席者名簿によりご紹介に代えさせて

いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして、まず初めに長野県地球温暖化対策戦略検討会の提言における 10 のポイントについて、戦略検討会の座長として提言をまとめられました慶應義塾大学の小林光教授からお話いただきます。ここで小林光教授をご紹介します。

小林様は 73 年に環境庁に入庁されまして、地球環境局長、大臣官房長、総合環境政策局長、事務次官を歴任されまして、その途中で地方でも北九州市産業廃棄物課長をお務めになられました。11 年 1 月に退官をされまして、11 年 4 月から慶應義塾大学の教授をお務めされてございます。エコ経済とまちづくりなどを一貫して担当されておられまして著書も多数ございますが、自宅のエコハウス化でも有名だそうでございます。それでは小林教授お願いいたします。

小林教授（以下、小林座長）

今、ご紹介にあずかりました小林でございます。おはようございます。今日は梅雨の間の晴れ間ということで、大変いい季節の中でこうした会議が持てますこと、大変うれしく思っております。私のことについては、先ほど司会の柳原さんのほうから紹介もありましたので、早速限られた時間でございますけれども、お手元でございます検討会の報告書のあらかたの中身をご説明いたしまして、これから紹介いたします各ステークホルダーの皆様方のご意見の参考になつたらなと思っております。以下は座って説明させていただきますけれども、この検討会、取り組みのほうの国レベルで、トップレベルで活躍されている方、そして県のことをお詳しい方、いろいろな方が混じりまして学識経験者という立場で、長野県はこういうふうにできるんじゃないか、こうしたらいいんじゃないか、というようなことを検討させていただいたものでございます。検討会は 4 回ぐらい、そしてその下でいろいろな部門ごとの詳しい検討をする会議を都合 20 回近く開かせていただきました。その集大成がお手元にあります青い本でございます。この内容を今日は時間に限りがありますから、10 のポイントということで簡単に説明させていただきます。それでは座ってご説明申し上げます。

お手元の資料にも出ていますと思います。あと画面もありますので見ていただければと思います。まず温暖化対策という検討会にはなっておりますけれども、温暖化すると困るなという話は、もう皆さん耳からタコぐらいご存じだと思います。去年で言えばタイの洪水とか中国の洪水であったり、干ばつであったりというようなことで、世界がおかしくなってる、これは誰でも感じていることでございます。日本みたいに世界の市場にものを売って、そしてまた世界からいろいろなものを買って暮らしを成り立たせ

ている、そういった国にとっては大変危険な状態だと、これはもうご承知のとおりでございます。それに加えてちょっとここの検討会では温暖化対策ということではございますが、もうちょっと違う心配をしていたので、その話をまず冒頭申し上げたいと思います。

それは、この先のやはりエネルギーの価格上昇、重さ、経済に占める位置というのが大変大きくなってくだろうと予想されています。ということで、このまま放置しますと、結局、長野県あるいは日本の足を引っ張ることになるんじゃないかと、こういうことでございます。

グラフの上のほうは、長野県の1人当たりの県民所得に対するところの長野県がどうなっているかということでございますが、大変残念なことに県民所得は少しずつ下がっているというのが現状でございます。それに対して光熱水費のほうは、そういうこととはお構いなしにというように上がっていくという状況でございます。現在、例えば280万円の年間所得に対して、これは月額ですが、ここにありますように2万円以上、ですから年間にすれば24万円とかそういうことでありまして、1割ぐらいはそういうお金になっているということでございます。この先それがどうなるかというのは右下でございまして、これは世界全体の話でございますが、石油価格で代表させていますけれども、恐らく2035年ぐらいまで見ますと、今の倍、15年前ぐらいまでさかのぼりますと、今の半分だったんですが、こういう調子で価格が上がっていくのではないかということが心配されておりまして、やはりこれから新興国とか言われるような国々の成長、そして人口の増加を考えますと、エネルギー危機というのがまた再発するということもあるのかと思います。特に日本の場合にはご案内のとおり、去年の3.11ということで大変つらい思いをしているわけでありまして、エネルギーが貴重なものだということもよくよく分かってきているところでございます。

次のスライドにいきたいと思います。じゃあ、そのエネルギーがつくられているのかということ、それがあんまりそうでもないということでございまして、県内の総生産というものが頭打ちか、やや下がっている中で、これはエネルギーをたくさん使います産業とか事業に限ってCO₂ベースで計算したものでございますが、逆にやや増えたということであります。そういう意味で、その先行きと足元の乖離というのはちょっと心配せざるを得ないという状況でございます。温暖化ということに加えて、このエネルギーということについての長野県の生活、そして日本の生活を守っていく上では大きな懸念材料だということが言えるのかなというふうに思います。

そういうときにどうするかということでございます。もちろん遠い発電所から電気をいただくということも大切です、必要なこととは思いますが、足元を見ますと結構それなりにエネルギーをつくっていく可能性があるということでございます。一番使い勝手がいいのは電力でございますが、ここで見てみますと、太陽光発電でありますと設備容量、現状と将来のポテンシャルというのを例えば比べてみると、だいたい40倍ぐらいの可能性はある。あるいは小水力発電量、これはそうは大きくはないんですけど、これは桁が違っているので見にくいですが1.5倍ぐらいだと思います。それから、恐らくその下のバイオマス発電になりますと40倍ぐらい。それから地熱・風力とかというようなことについて言いますと、これも数百倍とかというようなことで、全体としては相当、10倍とは言えませんが、かなり大きな設備容量の可能性はあると。熱量についても同じようなことが言えますが、足元に結構エネルギーがあるじゃないか、ということが1つ思われるわけでございます。

そういうものを長野で地産地消するというようなことはどうなんだろうかということで、こういうかわいらしい絵に描いてあります。私なんか先ほど司会から紹介がありましたが、エコハウスなんてのを十何年やっていますが、ちょっとスライドは用意してませんけども、私の家なんかでやって思うんですけども、自分の敷地に降ってくる太陽のエネルギーは、私が使ってるエネルギーの10倍ぐらいあるんです、量ですけども。本当にそんなに取れるかというのがありますが、そういうことで決して自然のエネルギーの密度というのがご家庭ぐらいのことであれば、結構いい数字になってるということを少しご理解をいただきたいと思います。

ただ、その自然のエネルギーを使うのは大変難しいわけでございます。エネルギーの需要のほうをそのままほっといて、エネルギーの供給だけで今のエネルギー制約とか、あるいはエネルギーの価格高騰をはね返すだけの力があるかという、これはなかなか難しいので、私どもの提案としてはちょっと分かりにくい図ですが、省エネと自然のエネルギーを使うことと、両方を同時に進めるということが、かえって、その1つだけでやるというよりはいい結果になるんじゃないかというふうに提案をさせていただいております。これは電力に限ったものでございますが、既に長野県にはたくさん水力発電所なんかがございます。これは長野が使ってるというわけではなくて、日本中がというか、日本の真ん中辺りはだいたいこの電気が流れてて人様が使っているということでございますけれども、長野県の電力需要と、そして長野県の自然エネルギーの供給力というのを直接に比べてみますと、結構ここにありますように35%ぐらい、左のところですね。

自然エネルギーの割合、結構あったりするということでございます。この小水力とかいろんなことを言われておりますが、太陽光とかを増やしていく、これがこの緑のところでございます。それに対してエネルギー需要のほうを一生懸命減らしていくということをやりますと、あるところでクロスする。つまり再生可能な自然のエネルギーというもので供給できる部分で、長野県のエネルギーの需要が収まってしまうということが起こり得るということでありまして。いざとなれば長野県は自分のエネルギーだけで食べていけるということも、電力に関して夢ではないということが言えるかと思えます。

問題は、そうすれば温暖化対策というようなことにももちろんなりますし、そして今一番懸念されますエネルギーが枯渇するんじゃないか、あるいは大きな発電所だけに依存していて脆弱じゃないか、というような心配は解放されるわけでございますけれども、しかしその問題は、そういうことに行き着く先にどういう行動を取っていくか、ここがやはりミソであります。希望があるとしてもどうやったらそれが達成できるかというのが分からないとこれはいけないということでございまして、この検討会、一番肝の部分はここと次のスライド辺りかなというふうに思っておりますが、頭の整理として、行き先は持続可能で低炭素な環境の地域社会をつくるんだと、こういうことですが、一体本当にこんないい話はどうやったらできるのかというのが、やはり大事なところでございます。頭の整理、行く道筋を立てた、そして対案を出したのが今回の検討会だというふうに思っていたらありがたいと思えます。

具体的な手掛かりっていうのはむしろこの下位目標、右のところを見ていただきますと指標も書いてありますし、どんなことをすればいいかという、行動の手掛かりが書いてございます。こういう行動を始めることによって、例えばエネルギーの消費が減らされ、そしてエネルギーの需要を、需給のマネジメントができるというようなことになってくる。そしてこれが持続可能な地域社会をつくることにつながっていくという道筋が書いてあるというふうに思っていたらありがたいと思えます。

例えば一番上から言いますと、やはりエネルギー効率のいい生活機器、産業機器を普及させるとか、少しのエネルギーでも快適に住める低炭素なまちづくりをすとか、それから熱を使いたいときは電気を介してではなくても、じかに熱を使ったらどうだろうか。あるいはエネルギーを利用する時間帯というのを、少しみんなで譲り合う、分散されたらどうだろうかとか、いろいろ書いてございますけれども、こういったところに1つのポイントがあって、こういった行動がうまく組み合わせられますと大きな目

標に行き着くというのが私どもの提案であります。ただ、そのためにはみんながそれぞれこの絵を頭に置いて自発的に努力するというだけでなく、やはり県としての政策もいるのかなということで、こういった政策をされたらどうかという提案をさせていただいたわけでございます。

全体の考え方についてのご意見も今日あるかと思いますが、こういった政策がいいのか悪いのか、これじゃ生ぬるいとか、いやいやきついとか、いろんなご意見があると思います。あるいはもっといい方法があるじゃないか、こんな意見も聞きたいと思っておりますが、この上の2つはどちらかというエネルギーを使う側についての政策でございます。そしてエネルギーを供給する側の政策というのもいろいろあるということ、この両方を、全体をパッケージにしてやっていくということが必要でございます。

例えば建築を建てるにあたっては建物のエネルギー性能を見えるようにするということが大事ではないかと。あるいは事業者の場合には排出抑制計画を今もございませけれども、もっと具体的に、そして実効あるものにしてったらどうだろうかというようなことが、例えば書いてございます。それからこの自然エネルギーのほうでございませと、一番下にありますように、例えば電力固定価格買取制度を活用した自然エネルギーの発電事業をさらに推進するというので、そのフィードインタリフというものはできましたけれども、さらにその環境整理ということもあるのではないだろうかというような提案をさせていただいております。

さらに今後、その当面の政策以外に、さらに中長期的な取り組みということも考えなきゃいけないかなということがございませ、やはりルールがないと、あるいは少し厳しいルールがないとやってけないというようなことがあれば、排出削減の義務化といったようなこと、あるいはCO₂の排出量に応じた課税、これは一部分、石油・石炭でということで、この秋から始まりますが、国レベルでは、こういうようなことをさらに地方レベルでも考えるというようなこと等々、やはりルールを進化させると。うまくいかない場合は進化させていくということもあるのかなということの提案もさせていただきました。

またもう1つ大事なことは地域に応じた対策の現れ、政策の現れというのがあって、それぞれの地域で、結局は暮らしやすい地域をつくるということが目的でございますんで、それが見えてこない元気も出ないのかなということでございませ、やはり地域での取り組みということも大きく期待をさせていただいております。経済との関係についても私ども心配をしております。というか、むしろ逆なんですね。環境をやるとむしろお金を損するんじゃないかと思ってる方がたくさんいるんですが、そうじゃ

ないよと。例えば台所の棚を低い棚にするためってことでお金を使う、あるいはエコな家を造ろうとかいうようなことで、施主さんは施主さんでお金を使うということは結局地域の経済を大きくする。そういうことになるんじゃないかという提案でございます。いろんな経済分析の方法がございますけれども、雇用もある程度増えるし経済波及効果も上がるということが推計上は言われてございます。

私どもはよく太陽光パネルから出て来る電気の値段も、石炭火力とか何とかから出て来る電気と同じに入ったら、太陽光パネル入れてもいいけど今は高いわね、とか思うわけですが、それは私ちょっと発想が間違ってると思います。それは太陽光パネルで出して来る電気と石炭火力の電気とは違う性質のものなんで、今回 3.11 でよく分かったことでございますがその部分、違う値段でつくられたことがあっていいわけでありまして、太陽光パネルの電気が他の電気と同じ値段じゃなきゃ買わないよ、というのは環境のためにお金を払わないよと、私たち自身が思ってるということの証しではないかというふうに思っています。みんながそういうふうに思うから経済が小さくなってただけでありまして、いいものにはお金を使うということで、よりみんなに仕事ができる、そしてまた地域でもお金が落ちるといって経済ができるのではないかというふうに思っております。

今後の話としては、これは先ほど田中さんのほうからお話ありましたんで省略をさせていただきますが、今日ご意見を聞かせていただいて、これが県のほうの検討過程の中に反映されまして、また結果が戻ってくる、こういうことでございます。継続的な対話のチャンスということでございます。ご意見を聞きたいと思っておりますが、右下「終わりに」書いてございます。細かい字で申し訳ないんですけど、やはり新しいことをしないと日本は生き残れません。長野県も生き残れない。逆に新しいことをすることで世界から期待される、役割が果たせる長野県であり、日本になれるんだと思います。ここ長野での挑戦ということを特に期待したいということを報告させていただきました。少し時間が超過したかと思いますが、ご意見を聞かせたいと思います。じゃ、司会に戻します。

柳原係長

ありがとうございました。次に長野県暖化対策課企画幹の田中から長野県における地球温暖化対策の現在の検討状況についてご説明をいたします。

田中企画幹

それでは検討状況について説明させていただきます。着座で失礼いたします。まず最初に資料の 2 をご覧ください。横長でございます。「長野県地

球温暖化対策新制度構築の検討スケジュール」ということで、昨年度3月26日に皆様にも配布させていただきました青い冊子の戦略検討会提言書が出まして、それを受けて知事のほうから環境審議会に具体的な条例改正の在り方について諮問が出されたということです。それを受けまして地球温暖化対策の専門家による専門委員会が設置されまして、具体的にここで制度検討をしていくということになります。並行してこのステークホルダー会議というような形を今回、今日やっておりますし、また10月にもやっていくと。ここに皆さんからいただいたご意見をまた専門委員会にフィードバックして、さらに条例改正の検討の基礎にしていく、さらにそれを受けてできた中間案を皆様にまたご報告して、またご意見をいただいて最終的に取りまとめていくというような予定になっております。

次に資料の5をご覧ください。縦長のものです。資料の5は「専門委員会のプレゼンテーション一覧」となっておりますが、どのような方が委員になっておられるのか、それからどのような議論をしているのかということをお客様に知っていただく1つのいいものかと思ひまして用意しました。右側の説明者ということころは委員です。委員長は、実は一番下に名前が書いてある武蔵野大学環境学部の方井先生をお願いしております。それから副委員長に、本日もいらっしゃっておりますが信州大学の高木先生をお願いしております。左側を見て分かるように、方向性っていうよりも具体的にかなり制度設計とそうしたものの分野についての説明がなされたということです。このように制度設計に具体的入っておりますので、またこの委員の方々に皆様のご意見を伝えさせていただいて検討に役立てていきたいと思っております。詳細については県の温暖化対策課のホームページに掲載しております。一番下にアドレスがありますが、ちょっと長くて恐縮です。もし、ご関心あればこの詳細のほうもご覧いただければ幸いです。

続きまして資料の4です。それでは具体的にどのような議論がされているのかということで、これは1回目の専門委員会に提示された論点です。このような形で提言書と具体的な検討のつながりが行われていると。提言書では方向性が明示されましたので、それを受けて詳細にしていくということで、全般については新しい計画、条例を貫くコンセプト、目標、長期ビジョンについて持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会をつくるとしてはどうかというふうな提案がされておりますので、このような論点になっております。

2枚目めくっていただきまして一番上のポツでございます。2ページ目の一番上のポツ、計画についてです。これまでの行政の計画、私たちの計画というのは、ともすればやっていることを全部盛り込んで、今やってい

ることを何か根拠にしていくというような、つまり目標が先にあって、そこから必要なことということではなくて、今やっているものをただ裏打ちするというような計画になりがちでしたので、そうではなくて目標をしっかりと定めて、それを達成するために効果的な政策を体系的に配していく戦略計画というようなものとしてはどうかと。つまり先に目指すべき像があって、それを達成するために今何をすべきかというように導いていくというようにしてはどうかということです。

2 番目のポツですけれども、今も小林座長のほうからも説明がありましたが、地球温暖化対策のための計画という視点に加えて県のエネルギー政策体系、エネルギー自給戦略、そういうような側面も盛り込んでどうかというような提案が出されています。

3 ページ目の一番上のポツですが、当然そうすると目標も温室効果ガスの排出量、これは当然だとして、それ以外に最終エネルギー消費量や自然エネルギー発電設備容量、こうしたものも目標に加えてはどうかというような論点になっております。

6 ページ目の上のポツですけれども、計画だけではなくて、長野県地球温暖化対策条例ですが、温暖化対策のための条例という視点に加えて、県の自然エネルギー政策を裏付ける条例としての側面を盛り込んでどうかというような論点になっております。

7 ページ目です。具体的な政策制度についてどのような検討がなされているのかという論点です。まず現在、年間原油換算で 1,500 キロリットル以上のエネルギーを使用している事業所をお持ちの事業者さんには、排出抑制計画書制度という制度に基づいて計画書と報告書を毎年出していただいております。これについて現在、まだ行政側の体制が十分でなくて、実効性が低いというような指摘がございましたので、行政側の実効性を高めることを中心に対象を設定、あるいは中小事業者が任意に参加できるようにしたり、指導助言をしたり、評価をしたり、あるいは頑張ってる事業者さんにはきちっと表彰したり、そのようなことをしてはどうか、あるいは「ノーマイカー通勤」ということも、先週も取り組んでいただいたんですけれども、そうしたのも別個に報告をいただくのではなくて、排出抑制計画書の中にしっかりと折り込んで事務の手間も減らしてはどうかと。実効性も合わせて高めてはどうかというような提案が論点で出されています。

また特に意欲的なことをやろうと考えている事業者さん、うちは 2020 年までに、例えば 25% CO₂ を減らしますよとか、そのような、かなり意欲的な目標を立てたり、あるいはフロン類、5 ガスなんていうふうにも言われまうけれども、CO₂ 以外の温室効果ガスについて特別な対策を、う

ちはこれだけ実施していきます、というような意欲的な事業者さんとは協定を結んで、そこについて例えば何らかの支援をしていくと、特別な支援をしていくというようなこともできないだろうかということを論点として挙げられております。

3つ目のポツですが、家庭や商店、そうした小規模な事業者の省エネルギーの促進がなかなか、これは効果を上げる方法が私たちにも妙手がなくて悩んでおります。こうしたものについて、やはり効果が高くて県民が広く参加できて、なおかつ費用、これは行政の費用も含めてということです。当然その行政でかかる費用というのは税金ということではね返っていきますので、行政の費用も少ない仕組みはどのようにやっていけばいいだろうか、これが非常に実は今回、私たち難問だと思っているのですが、このような論点も出ております。

続いて8ページ目の2ポツ目です。現在 2,000 m²以上の新築建築物等については環境配慮計画書を出していただくことになっておりますが、これが非常に実効性が低いというような指摘がなされております。ですのでそのような計画書を出して単にどうかと見るだけではなくて、きちんとユーザーさんが、施主さんが建築物やエネルギー性能や燃費が客観的に分かると、そうすればこれはあくまで例なんです、例えば 1,000 万円の建物で年間の光熱費が 100 万円かかる家と、それから 1,200 万円かかる家なんだけれども年間の光熱費は 5 万円で済む家と。例えばこうしたものが比較検討できるというようなものができないだろうかということを考えております。そうしたラベリングですね。その場合、じゃあ、単にそういう制度を導入するだけじゃなくてそれを普及支援していくための、事業者さんを支援していくための仕組みをパッケージでどのように考えていけばいいだろうかというような論点が出ております。

次のポツですけれども、建築物の新築や改築時を捉えて自然エネルギー設備を導入や促進する制度というものがどうあればいいだろうか。やっぱり自然エネルギーを導入するときが一番コストが低いのは新築のときに付けるというのが当然一番コストが低いものですから、そのときに何か考えていただく。導入を義務付けるのではなくて、導入について考えていただくような何かうまい制度ができないだろうかというような論点が出ております。

次のポツですが、自然エネルギーや未利用を活用した自然エネルギー型のコミュニティとか、公共交通を重視した低炭素型まちづくりなど、そうした地域レベルで、うちはこういうまちづくりをしていきますよとか、集落づくりをしていきますよ、というようなところでうまく支援していく

仕組みというのはいけないだろうかというような論点が出ております。

その他、次の9ページ目のポツです。自然エネルギーの普及は、現在長野県では「自然エネルギー信州ネット」などとも参加してさまざまな形で自然エネルギーを進めているところですが、より効果的な方法、特に熱の設備についてより効果的な方法、電気だけではなくて、方法は何かないだろうかというようなことで論点が挙げられております。

その他11ページ目ですけれども、この計画条例が改正をしたとしても、うまく効果を上げない場合、あるいは求めているような成果まで行かなかった場合、どうすればいいのかという方向性もある程度示しておくことが必要ではないかということで提言書では言われております。つまりそのことによって、現在の政策の成果を上げさせていこうというような1つの考え方にもなっていくますし、あるいは将来の方向性が見えていくということによって、事業計画だとか将来計画というものの1つの予測に参考になるということになりますので、そこは一定の何か目安を示したらどうかというようなことが論点で出されております。

この論点に基づきまして現在この専門委員会、そしてその専門委員会の下で県庁の職員や専門委員の方と一緒にタスクフォースというのをつくって、さらに詳細の部分を検討したりしているところでございます。このように温暖化対策の検討を進めております。

また、各地域単位でも声を聞いていくために、10の地方事務所単位で地域懇談会を開催していく予定にもなっております。これも現在環境基本計画も県で改正作業を進めておりまして、温暖化対策の計画と同時なものですから、合わせて一緒に懇談会をやって、単に温暖化対策は温暖化対策、環境基本計画は環境基本計画という形で縦割りにやるのではなくて、一緒に意見を聞いて並行して反映させて連動させていきたいというふうに考えております。私の説明は以上です。

柳原係長

それでは各団体様のほうからご意見、質疑等をお受けしたいと思います。ここからの進行につきましては小林教授にお願いしております。それでは小林教授お願いをいたします。

小林座長

それでは検討会のときも座長をさせていただきましたけども、今日もこの検討会の報告を1つの呼び水にして、皆様方のご意見を聞く会、司会・進行をさせていただきたいと思っております。田中さんありがとうございました。確かに縦割りはよくなくて、環境と経済なんかも今一緒に考えようということで、世界的にはグリーングロースとかいう考えが出て来て、経済成長

を環境省とかと、みんな一緒に議論するというふうになってきましたし、そのためにもまた、おっしゃったように地域でも意見を聞くというのは大変いいことです。

それでは今日は主に全県で活躍されてる方、あるいは全国レベルの活躍をされてるということでたくさんの方々に来ていただきました。それでは大変恐縮なんですけれども、この名簿順にこちらのほうからになると思いますが、ご意見を賜りたいというふうに思っています。大勢の方々からご意見を聞くということになりますので、恐縮ですけれども1人3分ということで、自分でお時間をコントロールいただきたいと思います。

それからご質問にあたるようなこともあろうかと思いますが、これにつきましては一問一答してますとまた時間がかかりますので、最後にまとめてちょっとした質問等々もあろうかと思っておりますので、まとめて事務局から答えていただくという形にいたしたいというふうに思います。

それでは早速で申し訳ございませんが、まずは「NPO法人 いいだ自然エネルギーネット山法師」さんからのご発言ということで理事長の中島さんよろしくお願いたします。

中島委員

「いいだ自然エネルギーネット山法師」の中島でございます。今日、私ども提案させていただきたいのは4点でございます。今、この計画の中に盛り込まれておることと調合する部分が大変ありますけれども、発表させていただきたいと思っております。

1つは地域ごとの分かりやすい自然エネルギー目標値の設定をしていただきたいということでございます。温暖化の方針につきましては省エネと並行いたしまして、自然エネルギーの利用拡大が欠かせません。そこで環境省の調査によりますと、長野県の自然エネルギーのポテンシャルは十分にあり、提言書にあるように2050年には自然エネルギーで電力を賄うことは十分可能だと思っておりますし、積極的に進めるべきだと思っております。計画にあたりましては、先ほどもお話がございましたように、県内の10圏域ごとの自然エネルギーのポテンシャルと導入目標量なども分かりやすく示して取り組みの後押しをする必要があると思っております。

2つ目として各地方事務所ごとに市町村や市民団体と連携した取り組みをしていただきたいということでございます。私どもNPO団体として化石燃料ゼロハウス「風の学舎」を運営してまいりました。自然エネルギーの利用や省エネに関して体験学習型の取り組みを推進しておりますけれども、このところの原発事故がありまして自然エネルギーに関心が高まり年々利用者が増加しております。長野県は特に広い面積を有し、各地域ご

と、地区ごと、それぞれ特色を持っております。特に太平洋側と日本海側では特徴が違っておると思います。省エネ、自然エネルギーの拡大にしても温暖化防止は県民・事業者こそって取り組まなければならない、あるいは取り組まなければ成果が上がらないと思っております。正直、率直に言っておくと市町村の末端にいますと県庁の施策は見えにくいというのが実感です。残念ながら温暖化防止活動推進員の活動も目に見えませんが、省エネやエネルギー転換に関しては民間任せだけではなく、やはり行政が旗振りをしなければ進まないといふふうな感じがします。そこで先ほども言いましたけれども、地域の特色を踏まえて地方事務所ごとに、地方事務所単位でももう少し権限・財源を移譲するとともに、そこに人材も確保していただきたい。そこで市町村や我々のような市民団体と連携して具体的な普及計画事業を継続的に推進してもらいたいと思っております。特に下支え、後押しが必要だと思います。

3つ目、県の特色を踏まえて低炭素社会を目指す長期的なまちづくりを推進していただきたい。温暖化の要因は資源エネルギーの大量消費、大量廃棄にあるわけで、このような社会を持続可能なものしていくためには暮らしやまちづくり、そのものを見直していかなければならないと思います。当面できることは県民・事業者・行政が速やかに取り組むべきですが、一方で長期的な取り組みも不可欠でございます。県の土地利用・都市計画などの方向を示し、各市町村ごとに低炭素社会を目指したまちづくり計画策定の後押しをしていただきたい。その場合、長野県の財産でございます豊かな森林資源や水の活用がポイントだと思っております。

最後に自然エネルギーの熱利用の推進も大事だと思っております。家庭の使用エネルギーの2/3は熱という形で利用が増加されております。これらをすべて電気で賄おうとすると大きな無駄を生じるので、効率のよい太陽熱や薪ストーブなど、自然エネルギーの熱利用の推進という施策も積極的に進めるべきだと思います。以上でございます。

小林座長

はい、ありがとうございます。地域の取り組みとても大切だと思いました。それでは引き続いて「NPO法人上田市民エネルギー」の理事長の藤川様をお願いします。

藤川委員

「NPO法人 上田市民エネルギー」の代表をしております藤川です。3分お話をするという事は今伺いました。今まで私たちがどういうことを考えて活動してきているのかのお話をさせていただきます。ずっと市民活動をしておりまして、原発とか社会の仕組みとか、市民にできること

などを考えてきました。ですが温暖化の専門家というわけでは全然ありませんので、今これからお話することが常識的でなければ申し訳ありません。私たちがやっている事業は「相乗りくん事業」といって太陽光パネルを市民が共同で設置をするという事業です。東信地域はとても発電効率がよくて、そういった地域の南向きで広い屋根をお持ちの方が太陽光パネルを設置しようというときに、予算内で設置したときに屋根が余っていれば、その余っている屋根に他の方のパネルを設置する。それも全国どこの方でもそこには相乗りできるという仕組みです。そういう形で市民の参加によって自然エネルギーを増やしたいと願って 11 月からモデル事業をスタートしております。

私たちは市民の参加ということを考えてきました。市民は考えたり勉強したりということをやってきましたけれども、実際にそこでアクションを起こす、自分も参加するということが意識がまた一段と変わるということがたくさん見てきました。その意識が変わる、自分もそこに参加して例えばお金を出したとか、何かアクションを起こしたということで、意識が変わることによって次のさらなる具体的な行動につながると考えています。それがその地域での市民エネルギー、力となって地域が変わり、社会全体を変えることにつながっていると思っています。温暖化が、もし人間がそのほとんどの原因であるならば、人間が変えていくことができると思っています。やはり今の地球の状態を見ると、やらなければならないことなので、あとはやると決めるかどうか、私たち市民も含めて行動を起こすかどうかだと考えています。まだ誰もやっていませんし、こうすれば温暖化は止まるんだという成功例は、多分世界に1つもないのではないかと思います。ですのでこれは新しい挑戦ですし、知恵も工夫もアイデアも、それから経済においても技術においても新しいことが必要だと思っていますが、本当に必要なもので、本当に必要な目標を立てて、じゃあ、今何ができるかというバックキャストで進めていく必要があると考えています。

そしてその自然エネルギーはそれを変えていく鍵だと考えています。もし、この自然エネルギーなども活用した温暖化対策が成功すれば、それは経済も変わりますし、社会の仕組みもきっと変わるし、人々の暮らしとか生き方も新しく変えられる大きな鍵をにぎっていると考えています。ですので私たちは一般市民が参加をして、もちろんその市民というのは企業の方も市民ですし、行政の方も市民です。そういった1人ひとりの意識が変わることで機運が高まり、本当に何をやっていこうかという議論が始まればいいなと思います。そうは言ってもねとか、経済のこともねとか、そう

いった問題はたくさんあると思いますけれども、まず1歩、2歩、1つずつ丁寧に前に進んでいければと考えて今日も活動を続けております。

小林座長

ありがとうございました。いいご意見だと思います。

それでは引き続き「自然エネルギー信州ネット」事務局コーディネーターの小田切様よろしく申し上げます。

小田切委員

「自然エネルギー信州ネット」の小田切と申します。自然エネルギー信州ネットは昨年7月31日に設立しまして、ようやく1年を迎えるという団体です。今法人、個人さん合わせまして250名を超える会員の皆様があります。すいません、今日はあまり用意してなくて、自然エネルギー信州ネットの代表意見というよりも個人の意見になりますけれども、今日はたくさんの業界の皆様がいらっしゃるんですが、農業関係者さんがいないというのがちょっと「えっ」と思ったんですけども。自然のエネルギーの普及ということで、私たちは長野県の地域資源というか、強みを生かした自然のエネルギー事業の普及ということを大きなテーマに掲げて取り組んでおりますけれども。私は2年前に東京から移住してきておりまして、長野県はやはり農業に携わっている方がとても多いということに正直びっくりしているんです。それでいろいろ制約や縛りを設けることよりも長野県の県民の多くが誇りに思うことを何か強みにしていくと、すごく加速度的に気持ちが行くんじゃないかなと思っておりまして、最近気になってますのが農家さんの副業としての自然のエネルギー事業みたいなことが、私たちが信州ネットとしては事例研究をしなければいけないところなんですけども、行政としてもご支援いただけたら面白いんじゃないかなと思っています。ドイツですとか、スウェーデンですとかデンマークでは、やはり農家さんが副業で自然のエネルギーに取り組んだことが牽引役になって国を動かしたりしてますので、その辺の可能性についてちょっと個人的には興味を持っています。ということで、何か豊かな農産物による食文化が長野県の誇りだと思いますので、県民の多くが誇りに思えるところで1つ何かやっていくと盛り上がるんじゃないか、というようなちょっとアイデアレベルです、感じましたので意見に代えさせていただきます。

小林座長

はい、ありがとうございます。さっきも説明させていただいたエネルギービジョンのかわいい絵の中にもちゃんと、実は農家も登場してビニールハウスさんとかありましたけど。

小田切委員

あの絵は私が描きました。

小林座長

あ、そうなんですか。それでちゃんと入れていただいたんですね。よかったと思います。いいご意見ありがとうございました。

それでは続けて「信州気候フォーラム」の事務局長、平島さんお願いします。

平島委員

平島です。僕も今信州ネットの一員でやってますが、まず地球温暖化ですね、これは地球温暖化が起きても起きなくても、どちらでも関係なく、やっぱりやらなければいけないことがあると。今の社会の在り方が持続可能かどうかという点で行くと、地球温暖化にならなくてもやっぱりそうじゃない部分があるというふうに考えてますので、そういう点では冒頭の小林さんの説明で10のポイントの中の一番のところ、これは費用という面のことだったと思いますが、重要な視点かなと思いました。

1つの質問と3つの提言ということでやっていただきたいと思いますが、僕自身も最初の地球温暖化防止の県民計画に、そこに座っておられる高木先生なんかとも一緒に関わったこともあって、当時としてはそれなりにいい目標はできたと思うんですが、実際、実現達成に至らなかったという反省があります。このブルーの冊子の19ページなんかにも長野県内の温室効果ガスの排出割合が書いてありますが、ここで目標などいろいろ決めても、もちろん目標自体は必要なことなんですが、実際に例えば見ても産業が25%、家庭が18%、業務が24%、運輸が26%とあって、それぞれ、県が実際どこまで関与できるのかと、そういう見通しがあるのかということですね。目標だけ決めてもなかなか実際そのところは直接県が関与できない部分も多いと思うので、結局は目標達成ができないという可能性もあるので、実際どこまで本当に県はやれそうだと考えているのか、そこら辺のことがあるようでしたら、教えていただきたいと思っています。

あと提言といいますか、ご提案としましては、エネルギーといいますとエネルギーそのものばかりに目が行きがちですが、例えばバイオマスなんかは燃やしてエネルギーを得るという意外に、その木材を材として使うそのものがやっぱりエネルギーを内包したものになりますので、そういった観点も必要ではないかと。特に長野県の場合はやっぱりこれだけ森林持ってますので、材として使うことは結局無駄なエネルギーを使うことにつながると思いますので、そこら辺を考えてみたらいいかなと思います。

それとやはり、こういったものはかなり意識改革というか、低エネルギーで暮らしていくのが気持ちいいというふうになっていかなければいけな

いと思ったときに、やっぱり長野県環境なり景観なりそういったものが、例えば看板だらけになっているような、言ってみれば都会も長野県も同じような景観が、どういうものかというところと違ってくる。あるいは24時間営業がほとんど許されているような状況はそうではないんだと、この辺のこと。そういったやっぱり自然とともにあるような暮らしが、気持ちよさそうだと思う、そういう環境をつくっていくことが必要かなと思います。

それと最後はエネルギーリテラシーを高めるということで、やはりエネルギーというようなもの、例えば1つのライフサイクルで、いろいろなところに有意に使う、そういうことなんで、特に子どもたちからそういうことをきちんと教えていく。だからリサイクルなんか盛んで、みんな一生懸命学校なんかでも集めるんだけど、そのために車いっぱい走らせては全然意味がないわけで。ところがそれがいいことだと思って、例えばそういうことなんかもやっぱり子どもたちからちゃんと。リサイクルそのものはいいことのように思うし、こちらに問題があるのかなとも思っています。やっぱりちゃんとした知識、考えるものをつくっていきたいと思っています。ありがとうございました。

小林座長

はい、ありがとうございます。ご質問は私どもも大変気にした部分ですので、後で事務局からお答えいただこうと思います。それでは続きまして「諏訪湖クラブ」の副会長でいらっしゃいます金子様をお願いします。

金子委員

会長の沖野外輝夫が長野のほうの会議に出席するために残念ながら出席できません。私、副会長と申しましても、本当にこういう世界に素人で、逆に何も知らないような人がこういう話を聞いて「あ、どう思うのかな」ということも1つの指導者の皆さんにはヒントにもなるかしらという思いでお話をさせていただきます。このような長い時間をいただくとはちょっと思っておりませんでしたのであれですが。

諏訪湖クラブ自体はちょっと何をやってるか分かりにくい会の名前になっておりますけれども、もう数年前から地産地消を目標の1つとして掲げておりまして、エネルギーについても真剣に何かできないかということを考えてまいりました。諏訪が中心で活動しておりますので、温泉、あるいは諏訪湖にはメタンガスとか、そういうふうなことにも具体的にできないかというシミュレーションも出したりして、温泉のホテルなんかともいろいろ話し合いをした経緯がございます。たまたま昨年大きな地震と原発の事故がありましたので、こういう自然エネルギーに関してあるいは温暖化に関しての機運が高まりましたけれど、私どもは前から太陽光発電を県の

施設に、空いてる場所に付けられないかということの模索をずっとしてきております。

そういう話を理事会の中でいろいろ専門の先生も交えたりしてお聞きしている中で、私たちは少しずつ教えていただいているんですけども、やはり一番最初の方がおっしゃいました地域ごとの分かりやすい自然のエネルギーの可能性がどこに、どういう可能性があるのか、そして具体的にどうやればできるのか、これが結局分からないんですよ。こういう難しい疎い資料をいくらいただいても、あなたの目の前のこれがこういうふうにご利用できるんですよ、っていう具体的な指導法がどこかになれば、これは単なる机上の空論にすぎないと思いますね。それはやはり平島さんがおっしゃいましたように、子どもに適切な教育をしていくということ。

私は「諏訪湖チャリティーウォーク」というのに今年で23回目を開催するのに関わってまいりました。それは語学教育団体が中心になって始めたことでしたけれども、一番なぜそういうことを始めたかということ、子どもに教えていくことが一番大事だ。もう二十数年前は環境のかの字も話題にはならなかった時代から始めて、今は劇的にそのウォークに参加してくださる子どもさんたちも家族ぐるみでいる。すいません、時間ということで、先ほどの2点を特に強調してお願いしたいと思います。失礼いたしました。

小林座長

はい、ありがとうございます。やはり自分の足元は地球の一部なんで、そこをどうやっていくのかというのは本当に大事だと思います。ありがとうございます。

それでは続いては県レベルというか、国レベル、あるいは世界レベルかもしれませんが「世界自然保護基金ジャパン」から気候変動・エネルギーグループのリーダーをします山岸さんよろしく申し上げます。

山岸委員

ご紹介いただきましたとおり、私どもは普段は国レベルとか、それから世界レベルでも政策についての提言をさせていただいてますので、本日こうした場で長野県さんの取り組みに意見させていただける機会をいただきましたこと大変光栄に思います。具体的にちょっと5つの点に絞ってお話をさせていただきたいと思います。これから述べる点については既に検討会の報告書、提言書とか、先ほど田中さんのほうからご説明いただきました中でカバーされてる点もありますが、あえてエールを送るという観点から発言させていただきたいと思います。

まず1点目は大規模事業所さんに対する対策です。既に大規模事業所さんに対しては計画書制度が導入されているとのことですが、提言書の中で

も指摘がありますように、まだ例えば県レベルの職員の方の立ち入り調査であるとか、そういった部分までは踏み込んでいないと。今後さらに 20 年、50 年に向けて対策を強化していくということを考えますと、制度自体もそうやって少しずつでいいんですけども、ステップアップしていくことが簡やかだと思います。ですから今行われている、やや自主的なものから、だんだんだんだんステップアップしてより強化された、いろんな形でのチェックが入るような制度という形にステップアップしていくことが重要かなと思います。

2 つ目のポイントは、これと並んでもう 1 つ重要なのが中規模ぐらいの事業所に対する対策です。これも既に提言書の中で指摘がされていますが、先ほどちょっと統計を手元で計算してみましたところ、長野県さん全体の排出量というのがだいたい 1,500 万トンぐらい、これに対して大規模事業所さんの排出量というのがだいたい 300 万トンぐらいということなので、大規模事業所さんはだいたい 2 割ぐらい排出しています。ただ、この大規模事業所さんっていうのはだいたい産業部門とか業務部門から来てますので、そこの割合で見ますとだいたい 3 割強から 4 割弱ぐらいとなります。ということは、残りの 6 割ぐらいは他のところから来ているということなので、先ほど 2020 年とか 2050 年で掲げてらっしゃるような対策を強化していく、目標を達成していくという観点から考えると、やはり中規模ぐらいいもなるべくカバーしていくような政策を打っていかないとなかなか厳しいんじゃないかと。いきなり大規模事業所さんと同じレベルでということではできないと思いますが、ぜひ、そこは拡充をしていくことをご検討されるのが一番いいかなと思います。特に、これは国レベルではできなくて、県レベルでやるからこそできるきめ細やかな対策というのが恐らく存在するだろうと思います。

3 番目のポイントですが、ここと関連しますが、業務部分の排出量が伸びているということなので、やはり建築物に対する対策、既に言及されていますが、これも非常に大事だと。特に 2 つの側面に区切った対策が必要だと思います。1 つは建物自体、ということで新築時であるとか、改修時にどういったことを要求していくのかという政策、それと運用時にどういったことを要求していくのかという対策、これら 2 つの側面を明確に切り分けて要求していく。新築時、改修時に関しては当然何らかの基準を設けるということ。あるいは新築時、改修時の後に消費者が選択できる基準を設けるということ。それから運用時に関しては、例えば東京都で行われていたような節電取り組みなんかを参考にしながらこちら側にも取り入れていくというようなことも大事なかなというふうに思います。特に先ほどの方も

ちょっと言及されてましたが、熱に関する対策も電力と合わせて、一緒にその中で取り組んでいくということが非常に大事かと思います。

4点目ですが、先ほど目標値を拝見しますと2020年と2050年があったんですが、今、国の政策が結構2030年を議論しているの、2030年というのも実は大事なポイントかなというふうに思いました。

最後、5番目ですが、自然エネルギーの導入に関しまして、野心的な目標を掲げられるということが非常に大事だと思います。それに関しては恐らく支援策として、特に初期投資の導入費用の支援策が大事なかなと思います。この点に関しましては長野県の飯田市さんみたいな先進的な事例も県内にありますので、そういった事例も活用されることが非常に大事なかなと。すいません、ちょっと駆け足ですけれども。

小林座長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして「NPO地域づくり工房」の代表理事でいらっしゃる、傘木さんお願いします。

傘木委員

私たちは大町を拠点にミニ水力発電所3カ所とバイオディーゼルを月に2,000~2,400リットルの生産をし、また天然冷蔵庫の風穴というものを復元して地場産のそば焼酎の熟成なんかもやったりしているんですけども。CO₂削減量としてはたいしたことはないんですけども、しかし地域起こしとか、またはコミュニティアイデンティティというものを形成していく意味では役に立っているのではないかなというふうに思っています。そこで温暖化対策の指標に行動の社会的価値といったものも盛り込んでいく必要があるのではないかという事例で1つお話をさせていただきたいというふうに思います。

「コープながのの環境第三者検証」というお仕事をさせていただいているんですけども、実は私なんかもあんなコープみたいな宅配でずっとやってるのは非常に温暖化の上でよくないなと思ってたんですが、実は数字で調べると、コープの店舗で売上当たりのCO₂排出量というものを比較すると、宅配というのは店舗事業に比べて1/3なんですね、CO₂排出量が。その来店する組合員さんの移動距離も含めた計算をすると1/10になるんです。その社会的価値というものを、長野県の商圈調査から地元滞留率という指標があるんですけども、買い物不利地、それにおけるコープのステータスを調べてみると、やはり川上村がトップなんですけども、地元滞留率1%、2%というようなところでものすごい組織率が高いんですね。そういう買い物不利地を抱えているセンター、一番ウエートが高いのは池田地区センターと塩尻センターなんですけども。そこと他のセンター

を比較してみると、粗利でも年間の1人当たり利用高でも共済の加入率、それから走行距離当たりのCO2排出量でもすべて1位、2位になるんです。ということはどういうことかという、1つには社会的価値が実は達成できて、つまり買い物不利地における買い物弱者に対する対策がそこで温暖化対策を絡めて図れるのではないかと。

もう1つは経営的に、私は実は先入観があって、さっきの先入観を含めて、そういう山間地を抱えたセンターというのは経営的に不利だろう「よく頑張ってるな、コブながのは」というふうに思っていたら、実は全くそうじゃなくて、経営的にメリットがある。実はそこがすごく大事だと思っております、確かに温暖化対策という点では総量を削減することが大事ではあるし、その指標が一番大事ではあるんだけど、しかしその温暖化対策に向けた行動にそういう付加価値、社会的価値、経営的価値というものをどう与えていくか。それを認識できるような指標というものを構築していく必要があって、今回の提言の中ではそういう視点が弱いかなというふうに思いました。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。続きまして「中部電力長野支店」総務・広報グループ スタッフ副長の榎田様、よろしくお願いします。

榎田委員

中部電力長野支店の榎田と申します。日ごろは皆さんに節電とかそういうところにいるいろいろご協力いただきまして、この場を借りてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。供給者の立場から、我々中部電力としても安全で安価な電気を安定的にお届けするために、それを使命として日ごろ、日夜仕事に励んでおります。そういう中で我々は将来を考えたときに、やっぱり一番大事なのは電源のベストミックスだと考えております。そういう中でやはりこういう自然のエネルギーもどんどん普及させていくことが大切だと思っております。ただ、ちょっと、すいません、こういう中で少し後ろ向きの話になっちゃうかもしれませんが、やっぱりこの自然のエネルギーっていうのは、これからどんどん比率を増やしていきたいと思うんですが、やっぱり技術的にも経済的にも、まだまだ主流になるには若干時間がかかるような気がいたします。ただやっぱり普及というものでビジョンをもってやっていくのは非常に大事だと思うんですが、ちょっと現実的な話をさせていただきますと、例えば安価でお届けするということで見ただけの場合に、やっぱり設備を新たに造るためには、そこに接続するまでの費用とか電源の他にそういうものが掛かったりとか、あと、どうしても全量買取制度とかそういう中で賦課金という形で、皆さんへ

のご負担ということも現実として、こういう中で確認しながらやっていくことも大切ではないかと考えます。

また安定供給という立場で考えた場合、やはり現在の系統の中では自然のエネルギーを接続できる限度というのは限られてございますので、それをさらに普及させるためには蓄電池とか新たな設備を付ける必要がございますので、そういうところでちょっとまたご負担が掛かることもありますが、やっぱりビジョンの下に、そういうところもまた進めていくべきではないかと思えます。こういう再生エネルギーは大規模にやるのも大切なことですが、地域のコミュニティーとか、そういうところで分散型の電源として使うには非常に普及しやすいものかなというふうに、そういうところも感じております。そういうことを別に、皆さんと一緒にエネルギーの未来について我々も真剣に考えていきたいと考えておりますので今後ともいろいろご意見をお願いしたいと思えます。

あと1点、今のコストに関するお話で、今の話とちょっとダブルかもしれませんが、この提言書の中では、コストに関してはあまり触れられてないんですが、先ほど小林教授のお話にございましたとおり大切なものにお金を出すと、そういう認識の基に進めていくという、それだけちょっとまたご確認したいと思えますが、そういうことで私のお話は終わらせていただきます。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。やっぱりいいものにはそれ相応のお金が掛かるといいます、ありがとうございます。それで引き続きまして「長野県LPガス協会」事務局長でいらっしゃいます篠原様をお願いします。

篠原委員

長野県LPガス協会の篠原でございます。長野県内にLPガス、プロパンガスを各家庭のもとへお届けしている事業者の団体ということでございまして、県内に大小合わせて540社近い会社、600会員を抱えている団体でございます。そんな中で長野県の中の総世帯数が80万世帯、約でございます。そのうちの66万世帯、約82%にプロパンガス、LPガスを供給させていただいて台所とかお湯とか、そういったエネルギーの供給者としての責任を果たさせていただいております。そんな中で我々がいつも一番大切にしてるのはLPガス、事故から守る保安という点ともう1点、その安定供給、先ほど中電さんもお話されてましたが、安定供給ということを非常に大切にしております。特にこの安定供給については自然エネルギー、再生可能エネルギーとも非常にLPガスは供給形態の共通点が多くて、自立分散型というっておりますけれども、各個別に供給、その場その場、足元で

できるという点は非常に強みがあるなと思っています。さらに 3.11 以降、また栄村でも、去年の松本でもそうですけども、災害に強いエネルギーってところが我々の一番のメリットかなというふうに思ってます。今回の提案の中で、このエネルギーを自然エネルギーということを中心にしてお考えのようであるんですけども、その中にやはり 1 つのエネルギーに偏ることなく、ベストミックスだということ念頭に進められているわけなんですけども、ぜひその視点の中に災害に強い、暮らしが安心できるという視点を加えていただければなというふうに思っております。

それからもう 1 点ですが、私どもは事業所がそういうふうな具合で 80% 超えていますので、供給世帯を超えていますので、中山間地含めて県外くまなく事業者がおります。地域密着型の事業を展開させていただいてるんですが、その中で今までもやってきてるんですが、省エネルギー機器の推進とか啓蒙を一生懸命やってきております。いろんなガスの機器も省エネ、それから技術革新がどんどん進んできておりまして、いわゆる省エネ部分では非常に貢献する機器が出て来ております。さらにそういったものを自然エネルギーとセットにして、再生可能エネルギーとセットにしたような供給形態をもっともっと広く知らしめていきたいというか、PR していきたいと思ってるんです。そこで地域に根差した事業者の中にももっとお客さん、生活者に対して、エネルギーに対する何ていうんですかね、相談とか省エネの相談に乗れるような相談員のような人材の育成っていったらちょっと大げさかもしれませんが、そんなようなアドバイザー的な人づくりってものを県のほうでも何か育成していただけるような場面をご検討いただければというふうに思っております。以上でございます。

小林座長

はい、ありがとうございます。引き続きまして「長野県ガス協会」の事務局次長、山口様よろしく申し上げます。

山口委員

ご紹介いただきました長野県ガス協会の山口と申します。よろしくお願いいたします。今、LP 協会さんのほうから件数の話があったんですけども、私ども長野県ガス協会は県内 6 事業者で構成しておりまして、約 18 万軒数いますけども、総数が合わなくなってしまうんですけど、ダブってメーターが付いてるところがありますので、そこはご了承いただきたいと思います。本日、ご説明の資料をいただいてからあまり時間がなかったということで、ガス協会としての意見集約までまだできてないというのが実情でありまして、現時点で事務局としてご発言をさせていただければと思っております。

昨年の3.11福島原発事故による国のエネルギー政策は抜本的見直しが検討されておりまして、これまではCO2排出削減施策をやってましたけども、エネルギーセキュリティー、先ほど安定供給という話がありましたけども、この辺が大きくクローズアップされてるように思います。現在原発依存度を極力下げる方針を国として打ち出しておりますけども、それにはそれに代わる代替のエネルギーというか電源が必要となります。代替の第1は省エネ・節電、第2は自然のエネルギー、第3は天然ガスシフトというふうに国のほうでも言われています。長野県民は今回の事故でコンセントの向こう側にあるリスクを知り、同時に電気エネルギーが生活するには欠かせない大切なエネルギーであることを強く認識したというふうに思います。今申し上げました代替の第1である省エネ・節電に関する県民の意識は3.11の事故で大きく変わったと思います。省エネ・節電と県民運動を行政が推進役になって、ぜひ強力的に継続的に行っていただければというふうに思っています。

次に自然エネルギーについてでありますけども、資料にもありますとおり長野県のポテンシャルは非常に高く自然エネルギーの宝庫というふうに言われております。長野県における自然エネルギーの導入拡大が進むような強力な政策パッケージが必要で本提言は的を射た内容ではないかというふうに思っています。ただ、自然エネルギーの普及拡大には時間がかかるというふうに思っております。先ほど来話がありますけども、そういう意味で、当面ある程度化石燃料を使わざるを得ないのではないかというふうに思っております。この国に大切なことは第3の天然ガスシフトというふうに考えておりまして、天然ガスはCO2排出量が他の化石燃料に比べて大幅に少なく環境に優位性があるというふうに言われております。火力発電の天然ガスシフトや天然ガスによるコージェネの普及拡大が必要というふうに思っております。電気と熱の併給であるコージェネについては既に長野県内でも工場や病院で使われておりますけども、一層の普及促進に務めていきたいというふうに思っています。また長野県内でも昨年からは天然ガスによる家庭用のコージェネレーションシステム「エネファーム」をご利用いただけるようになりました。私どもガス協会といたしましては太陽光発電と燃料電池のダブル発電で温暖化対策に貢献していきたいというふうに考えてます。

また本提言書にもありますとおり、熱を使うときには、じかに熱を供給する視点が大切だと思います。熱エネルギー分野は熱効率環境性から電気を使うともったいなくて、節電の観点からも、この分野はぜひ天然ガスも使っていただくように思っています。今、業界として技術開発にも力を

入れておりますけども、集合住宅用ベランダ設置型の太陽光温水器でありますとか、木質ペレットを使ったビル冷暖房システムなども、技術的にはもう開発されておまして市場にも投入されてます。天然ガスもCO₂を排出しますので、都市ガス業界としては今後とも高効率で省エネ型のガス機器を開発し技術促進を図っていきたいと考えております。ぜひよろしくお願いいたします。

小林座長

はい、ありがとうございます。続きまして「長野県環境保全協会」の温暖化防止活動推進センターの事務局長、青柳様です。よろしくお願いいたします。

青柳委員

長野県環境保全協会の青柳でございます。今日ご出席の皆様、大変たくさんの方に日ごろから私どもお世話になっておまして、この場でお礼を申し上げます。私どもの環境保全協会は14年近く前に設立されて、約800の個人と法人とを会員にして県内の環境保全の活動団体などの後援をさせていただいている団体でございます。また県と長野市から地球温暖化防止活動推進センターの指定をいただきまして、温暖化防止に関わる普及啓発などを行っております。特に私が仕事をしております温暖化防止活動推進センターのほうの、よその県のセンターの皆さんとお話すると、やっぱり一番大きな課題で難しいのが地方の都市というか農山地、漁村もそうでしょうけども含めまして、車からも二酸化炭素の排出が多い。それに代わるすべがなかなかないというのが一番の大きな課題ということでございます。私どもの協会でも県に協力させていただいてマイカー通勤などの運動もさせていただいておりますけど、なかなか難しく、大きな広がりになりにくいというのが実情でございます。まだまだ時間がかかる話でございますけれども、車に頼らない移動以外の他の部分も含めて、これから人口も減る、お年寄りも増えるということで、ぜひコンパクトなまちづくりというのを、今回の条例なり計画の中にはどこかでうたっていたら、それが芽を出すということが非常にありがたいかなというふうに考えております。

また長野県のような夏暑くて冬寒い地域ではやっぱり建物の冷暖房、特に暖房・給湯に伴うエネルギーの消費が大きいということがあります。北海道並みの寒さの中で、東京と同じような建物で暮らしているというような感じだと思います。最近は大いぶ省エネ住宅とか断熱材とかが脚光を浴びるようになってまいりましたけれども、県産材の利用なども含めてもっと強く後押しをしていただければ、大いぶCO₂も減るんじゃないかとい

うふうに考えております。条例とそれから、これから県の計画もおつくりになるということですが、計画のほうはそんなに長い期間は取れないんで、できることが限られていると思いますけれども、ぜひ幾つかのを絞って5年なら5年、10年なら10年で取り組むべきものに集約をして、その期間に効果の上がるような取り組みをお願いしたいというのと、まだまだ温暖化もどんどん技術開発がされたり、新しい対策も講じられてくると思いますので20年先なのか、50年先なのか、そういうところに向かうための1つ、新しいものをその中に少しでも出していただくと条例や計画自体も光が増すのかなというふうに思っております。いずれにしても新しいライフスタイルとか新しい価値観を生み出すような仕事かと思っておりますので、その分を考慮してよろしくをお願いしたいと思います。

小林座長

はい、ありがとうございます。続きまして「長野県経営者協会」総務部次長の梶田様をお願いします。

梶田委員

経営者協会の梶田でございます。企業の皆さん、経営者の皆さんのお話をお聞きしている中でということでもあるんですけども、企業活動と環境というのはとかくエネルギーを使うのが企業活動でもありますので、ある意味これまで制約条件といいますか、障害といいますか、そんな感じもあった部分かというふうに思います。なかなか二律背反的な課題だと思いますけども。聞く中でも、企業としては今や環境というのは企業にとって制約条件ということではなく、その中で1つの条件として取り組んでいくものということで、企業としての取り組みというものを意識とともに定着していくというふうに思っております。こういう取り組みを進めていく場合ですけれども、やはり1つは長期的な展望というもの、それが目先というか、今何ができるのかというようなところを合わせて進めていくことが必要なのかなというふうに思っております。

最近、企業の皆さんに聞きますと、まず大きな目標値があってということではなくて、お互いの企業、それぞれの企業でどんなことをやっているのか、どんなことができるのか、そういった取り組みの交換みたいな、お互いの知恵の交換みたいな感じで進めている例が多く見受けられるように思います。そしてそんな例が広がっているように思います。そんなことも含めまして、いろんな連携的な取り組みを進めていく中で、その企業に対して、まず規制ありきとか、目標ありきということではなく、知恵の提案とか結集とか、そういったような取り組みの進め方をしていただけるといいのかな、それが結果としては大きな成果になっていくのではないかという

ふうにしてあります。今後ともよろしく申し上げます。

小林座長 はい、ありがとうございます。続きまして「長野県建設業協会」技術部長の今井様申し上げます。

今井委員 長野県建設業協会、事務局の今井でございます。よろしくお願いいたします。本日このような会議に出席させていただいておりますが、私ども協会としての意見集約がまだできていないということと、私も建築関係の専門ではございませんので、本日は具体的な意見等を述べることは控えさせていただきます。1点、本日の説明をお聞きした中で、提言にございます建築省エネ政策パッケージの「見える化」する制度の構築等についてでございますが、お聞きした中で、私ども会員が500社弱ありまして会社等の規模、それから事業内容もそれぞれ違いますので、このような制度を具体的に実効性あるもので制度を普及していくと、今後私どもの協会の中でもいろいろ勉強が必要ではないかという点は私も感じた点でございます。簡単ではございますが以上です。

小林座長 はい、ありがとうございます。続きまして「長野県建築士事務所協会」副会長の清水様申し上げます。

清水委員 清水でございます。それでは私のほうから建築に関してのお話を5点話させていただきますと思います。

まず1つは建物の新築の際の、先ほど来いろいろな提言書にもございましたけれども、新築のところは今いろいろな制度、あるいは技術の革新等々で新築の環境というのはだいぶ、いわゆる省エネになってきているというのが現実でございます。しかしながら今、一番問題なのは増え続けております、つまり建築のストック、今現状にある既存の建物の性能は全然変わってないわけでございます、そちらのほうの対策をどういうふうにするのかというものが1つ、やはり課題かなというふうに思っております。それは、ひいては不動産の価格等にも反映していくということになるかと思っておりますので、その辺のまた新たな制度というようなものを考えていかななくてはいけないかなというふうに思っております。

2点目ですけれども、建築の場合に出来上がった性能ではなくて、2つ問題がありまして、解体時にどのようにCO2を削減するのか、あるいは建設時、造っているときのCO2をどのように削減するのか。そういったことを合わせて考えていきませんか、出来上がったものだけで視点がそち

らに向いてしまいますと、ちょっと問題かなというふうに考えております。

あと県産材の利用というようなことで、県のほうもさまざまな施策で補助金等を出していただいているんですけども、一方で間伐材はそのままそこに置かれてるとようなところがございまして、お金で補助するのではなくて、つまり間伐材をうまく利用して、現物で補助をするというようなこともちょっと考えるということも必要なというふうに思っております。合わせて、いわゆる地域の自然素材、例えば土であるとか、石であるとか、木材も含めた、そういったものを活用していかなければならないかなというふうに思っております。

次にまちづくりに関してなんですけれども、中心市街等々、各市でいろんなことが問題になってるんですけども、1つはやはり歩いて暮らせるというようなキーワードで個人の車に乗らずにできるというようなことも、やはりこれからの大切なまちづくりに対する要素でございますので、そちらもちょっと合わせて考えていかななくてはいけないかなと。それとそのランドスケープも非常にアスファルトからの熱等々で暑いというようなことにもなっていくもんですから、そういった対策も必要なというふうに思います。そして住宅団地等の開発に関しても、どのくらいCO2を削減できるのかというような計画を合わせて出していただけるようなことも取り組んでいかなければならないかなと思います。

それから最後に、これは市町村でもやっていかななくてはいけないので市町村の支援を専門家や何かを派遣できるようなサポートを合わせて考えていただかないと、このようなことが円滑に進んでいかないんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。続きまして「長野県工務店協会」専務理事の宮川様お願いします。

宮川委員

時間がないので3点だけ申し上げたいと思います。1つは今回の冊子を見てもちょっとよく分からない、県が目指す省エネ住宅とは一体どういう姿なのかということが分かりません。例えば省エネを徹底的に進めようとするれば高气密・高断熱住宅ということを徹底的に追究する必要があると思うんです。断熱材をばんばん使って、それからエコロジー製品をばんばん使って、そして機器をいっぱい使って24時間換気をして、そしてその開口部をできるだけ小さくして、そういうような都会でも田舎でも変わらないような、そういった住宅を望んでいるのか、目指しているのか。それとも例えば信州の気候風土に合った、そういった美しい町並みを形成する、も

しくは観光資源としての住宅・町並み、そういったものをも踏まえた省エネ住宅なのか、先ほどの方も言いましたけども、地元の自然素材、土も、木材も使って、できるだけ木材で、そして手きざみで、本当に手づくりで造るような、そういった伝統的な家造り、そういったものをどう位置付けておられるのか、その点をまず1点お聞きしたいと思います。つまり先ほどの方も言いましたけど、生産過程での環境負荷、そしてそれを排気するときの環境負荷などを考えますと後者のような家造りのほうが絶対的にいいと思うんですが、その辺についてどうかということがまず1点目でございます。

それから2つ目に国の政策との連動の問題です。座長さんは環境省ですが、環境省と国交省が実際に連携している部分もありますけど中身は結構違ったりしております。国が今回低炭素社会における住まいと住まいの方策に関する工程表というのをつくりました。2020年までに新しい省エネ基準というものを戸建て住宅でも義務化するということであります。今現在、次世代省エネ基準が一番トップレベルですけれども、それですら、それに対応できている工務店というのは極めてまだ少数派でございます。そういったことも踏まえて、国のほうでは5カ年計画で中小工務店に対してカットモデルを使った実技講習も含めた5年計画での講習をやって、そういう周知期間を取ってから義務化に向かうという流れで進んでおります。そういった国交省の政策と今回県がやろうとしているものとの連動ってというのはどのように考えているのかということ。

さらにこの「見える化」の手法についてもそうですが、これまで国交省のほうはCASBEEを中心に考えていると思います。ここへきて突然、今回はエネルギーパスという制度を使おうというふうに、どうも読み取れる。これはまだ業界の中でもほとんど知らない、そしてつい最近私もこの冊子をいただいたもんですから、日本エネルギーパス協会なるもののホームページを見て、6月だか7月だかに講習会をやるという資料を見ました。そうしたら3日間徹底的に勉強しなければクリアできない、そしてお一人様当たり20万円の授業料を取られるという内容でございました。そうした中小零細事業者にそのような負担と、そしてそれだけの時間勉強しなければできないようなものを義務付けるというのは、かなり酷な部分があるのではないかとということで、言ってみれば国の政策と県の政策とが別々になってくるとダブルスタンダードというのが評価手法の面でも生まれてくるのではないかと、業界が大混乱するのではないかとという点もぜひ十分にご留意をいただきたいと思います。まだ言いたいことありますけれど、以上で終わります。

小林座長

はい、ありがとうございます。質問がありましたので、また後でお答えがくると思います。

続きまして「長野県産業環境保全協会」専務理事の小林様お願いします。

小林委員

小林です。私どもの協会は各製造業さんの環境保全の対応に対します助言等を行っている団体でございます。それから環境マネジメントシステム、環境省で策定いたしました「エコアクション 21」この認証登録を行う地域事務所の認定を受けております。そんなことで各事業所さんの環境課題の全体に対しましてアドバイスを行っているところでございます。

先ほど「世界自然保護基金ジャパン」のほうからもお話がありましたとおり、長野県の中での事業者さん、世界レベルで環境問題に対応している企業もでございます。また中小企業の事業所さんの中にもかなり輸出をしているということも関係してるんですが、環境問題に積極的に取り組んでる事業所さんもあります。ありますが、まだまだ中小企業の中には環境問題に取り組まなきゃならないということは承知しているけれども、経済的にどうしても取り組めないという中小企業の経営者もいらっしゃいます。

ここで1つお願いがあるんですが、いろいろ素晴らしい計画をお立ていただけたと思いますが、今後この計画を推進するにあたって1つお願いがあります。というのは、今各事業所さんの環境への取り組みレベルはかなりの差があります。積極的にやってる企業もあれば、ほとんど環境に手が付かないという企業もありますので、進んだ企業と進んでいない企業を同じスタート台に並べるのではなくて、やっているとところはそれをベースにして新しい計画を推進する。それからまだまだ取り組みが進んでいない企業に対してはここで言ってる計画を1の段階から進めていくような方法が取れないかなと思いますので、その辺も合わせて検討をお願いしたいと思います。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。続きまして「長野県自動車販売店協会」の事務局長、清水様お願いします。

清水委員

うちの協会のちょっとご案内をさせてもらいたいと思います。うちの協会のほうは県内 29 社のディーラーさんで構成されている協会でございます。その目的は環境保全と交通安全を大きな柱に取り組んでいるところでございます。協会のほうの車の関係で見ますと、中古自動車の再利用ということ、それから東御市に長野県中古自動車リサイクルセンターという協

同組合がございすが、これもやはり同じディーラーで構成しておりますが、いわゆる使用済み自動車の最終処分、例えばフロンの回収だとか鉄くず等いたしまして95%以上を再利用ということ形で、いわゆる循環型の形で取り組んでいるところでございす。現在の条例の関係でいきますと、車を販売するものにつきましては、燃費等の関係をユーザーさんに説明しなさい、という義務が架せられております。それだけで十分なのかどうかということで検討いたしまして、ディーラー側のセールスのほうは、いわゆる環境に対する知識がないのではないかということで、今年から「環境マイスター」という制度をつくりまして、業界の中でセールスマンの環境の知識をある一定レベルまで上げて、ユーザーの皆さんに環境に対する取り組みにも理解をして車を販売すると、こんな形で取り組んでいこうというふうに考えて予算立てもつくりました。具体的にはちょっとこの秋口以降になるかと思ひますけれども、一応そんな形では進んでおります。

あとはちょっと私の個人的な意見ですけども、やはり最終的な判断をするのはユーザーの皆さんなんですね。例えば、いくらいい電気自動車がありますよ、ハイブリッド燃費のいい車がありますよ、と言っても最終的な判断はユーザーさんの価格の問題であったり、いろいろな問題で判断する。そういったところで、やはり最終的にはユーザーさんの意識というものが一番大きな問題になってくるんじゃないかなというふうに思ひます。ですから例えば10年、50年先の提言も入ってくるようですけども、やはりこういった現場に、例えば教育の現場、それから社会教育をどうやっていくのかという点も捉えた対応も必要ではないかなというふうに思ひます。個人的には、個人のお宅で太陽光発電を設置して、その電気を利用して電気自動車に充電していくというような形になれば素敵だなというふうに考へております。以上でございす。

小林座長

はい、ありがとうございます。お隣の商工会議所連合会様は今日のご欠席ということでございすので、それでは「長野県商工会連合会」のほうの大槻課長様お願いしたいと思ひます。

大槻委員

商工会連合会の大槻でございす。県下に約70の商工会がございす。会員数が約2万2,000人、会議所は18の商工会議所、長野県下いわゆる商工会議所と商工会でそれぞれ構成されているところす。私どもの商工会連合会というのは町村地域が主で、その主な事業者というのはやはり小規模事業者が多いです。そういった中で先ほどの論点の中にもありましたとおり、家庭及び小規模な事業所の省エネルギー対策促進、こういった点に

ついてはいろいろ組織としても挙げてその推進をしていきたいというふう
に考えております。

そうした中でやはり中小企業者が省エネルギーという視点で考えるとき
に、いわゆる地球温暖化という視点よりもコストダウン、いわゆる費用対
効果という視点のほうが大きいのではないかと感じております。やはりコスト意識というものが非常に企業経営、大変経営状況がこの
景気の中で厳しい状況ですので、できるだけ経費を削減して収益を上げて
いきたいという取り組みの中での省エネルギーという位置付けのほうが大
きいのではないかとこのように感じております。従いまして昨年度までは
県のほうでも助成金の制度として省エネの設備導入補助金ですが、そうい
った形の補助金がありました。この助成制度はなくなってしまいまして、
やはりそういった制度を、また新たに創設していただきたいと思えます。

また特に「信州省エネパトロール隊」という中で省エネに対してのいろ
いろな形でのアドバイスをいただけるということでありまして、そういっ
た制度はまだ残っているようではありますが、やはりそのアドバイスだけ
ではなくて、その後ろ盾となる助成制度、背中を押していただけるような制
度もぜひお願いしたいというふうに感じております。

また特に小規模な事業者でありますと、やはり費用を掛けて省エネ対策
というようなことはなかなか厳しい面もありますので、ぜひその費用が掛
からない、いろいろ提言をいただいているものもありますけれども、さら
に具体的な費用の掛からない省エネ対策というものを提案していただき
て、私どもとしてもそういった仕組みをできるだけ事業者のほうに波及を
していきたいというふうに考えております。

さらには、この提言の中にもありますが、それぞれ各種の計画書である
とか報告書であるとか、そういったものをこれから先施行していこうとい
うような動きもあるわけですが、特に小規模な事業所にとってはこの
書類を作成する事務的な部分のエネルギーも非常にかかっております。
そういったものに対しても、ぜひ省エネという観点からできるだけ省略化
をしていただくように、そんな取り組みをぜひお願いしたいということで、
一応私のほうとしては、そんな観点から省エネ対策を普及してまいりたい
というふうでございます。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。続きまして「長野県小水力利用推進協議
会」の副会長、丸山様でございます。私の司会の不手際で、今現在6～7
分遅れていますので時間厳守のほうでよろしく願いいたします。

丸山委員

ただ今紹介された丸山です。協議会の意見集約ができていませんので、私の意見としてよろしくお願いいたします。私ども協議会は長野県の小水力発電の啓蒙活動を行っております。長野県は山に囲まれて川には水が多く流れて小水力には適していると思いますが、なかなか事業化ができないのが実態です。事業化できない問題として諸手続きや高額な工事費などが挙げられます。工事費の調達にはファンドなどがありますが、今後問題点を洗い直して検討をお願いしたいと思います。今までの水力発電は大手企業が中心で行われておりましたが、小水力発電は地元中心で開発などを行えると思います。そのためには人材の育成や企業の育成が必要だと思われるので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。続きまして「長野県消費者団体連絡協議会」事務局長の小松様お願いいたします。

小松委員

ご紹介いただきました小松と申します。私どもは県内で県的な消費者団体、12団体で構成している連絡組織です。連合婦人会さんとか本日もご出席されていらっしゃる連合長野さんといった婦人団体、労働団体、生協関係、そういった団体で構成しております、全国には全国消団連という組織もありますが、そちらのほうにも加盟しております。私どもの環境活動、消費者団体というと、何かしゃもじを掲げて反対運動やってるようなイメージもあるかと思いますが、かなり近年様変わりしております、いろいろな皆さん、事業者の皆さんとも提携しながら、よりよい地域づくりを進めていくという取り組みを進めております。そういう中でエコポイント事業の実行委員会でお世話になって参加させていただいてきました。本日はまだ組織としての意見の集約というふうに至っておりませんので私の私見になりますが、実行委員会に関わってきた経験からちょっと申し上げたいと思います。

消費者、生活者の意識を変えるってという取り組みが今回の提言の中で少し弱いんじゃないかなというふうに受け止めております。インセンティブを与える、何かご褒美をやるという形でそちらのほうに導いていくというのは、かなり難しいなとというのはエコポイント事業を行ってきたときにも感じております。やはり環境問題でいえば、今の状態が将来的にどうなるのかという、本日の資料の中にも、7ページの図表、松の問題とかリンゴの問題、そういったものを自分自身の実感として捉えていくということが行動につながっていくんじゃないかなというふうに1つ思います。またそういう行動を起こすことが自分たちのメリット、それは人間らしい生

活であったり、健康であったり、それから低コストであったりという、その生活上のネットにつながっていくということが分かれば、やっぱり人は動いていくのではないかなと、そういう意味でもライフスタイルを転換していくと。エコは格好いいんだというような、そういう意識を多くの皆さんに持っていただくということが全体として進んでいくことになるのではないかなと思っております。

今回いただいた中で中位目標にエネルギーの消費量を減らすというのがありまして、ただ、その下位目標のところを見ると、もっとエネルギーを使わない生活を普及するということをストレートに目標として掲げて、じゃあ、そのためにどうするのかということを考えていくというようなことがあってもいいのではないかなというふうに感じています。例えば暮らしの在り方を見直すためのワークショップなどをきめ細かく開催するとか、先進的なエコライフを普及するとか、そういったこともありきたりなことにもなるかと思いますが、そういったこともきちっと課題の中に据えていただいたほうがいいかなというふうに感じております。

小林座長

はい、ありがとうございます。続きまして「長野県タクシー協会」専務理事の大日方様よろしく申し上げます。

大日方委員

「タクシー協会」の大日方でございます。私どものほうは提言書についての意見集約というのはされてませんので、現在の長野県タクシー協会の取り組み状況と質問を1点お願いしたいと思います。まずタクシー協会は長野県下121の事業者、車両数約2,900で今、長野県下で動いてるわけですが、協会として皆さんにお願いしているのは、まずアイドリングストップをお願いしたいということでやっておりますが、なかなか皆さんご存じのとおり、駅前あたりを見てもあんまりアイドリングストップが守られてないという状況にありまして、これが夏場、冬場は特にそうなんです。エンジン止めちゃうと冷房も効かなくなるし、暖房も効かなくなると。お客さんへのサービスを考えると、どうしてもエンジン掛けざるを得ないというようなこともありまして、なかなか進まないという状況です。

あと現在でもタクシーはLPGガスを燃料としておりまして、これは非常にクリーンなエネルギーということで排出ガスはガソリン、ディーゼルに比べれば格段に下がっておりますけども、さらに省エネに努めようということでハイブリッド、それと電気自動車、こういったものも県下では奨励が進んでおります。また一部の事業者でありますけども「カーボンオフセット」を導入している会社、あるいは「グリーン経営」ということで認

証を受けた会社も出て来ております。また「エコドライブコンテスト」というのが交通エコモ財団というところで主催しておりまして、全国で事業者が参加しているんですけども、こういったところにも参加しまして、昨年は優秀賞ということで表彰を受けてそういったエコドライブに努めているという会社もございます。取り組み状況としてはこのような状況でございます。

あと1点質問ですけれども、私もこの地球温暖化が叫ばれ始めてちょっと長いんですけども、聞いたところによりますと、この運輸部門の温室効果ガス排出量、これが私知ったころは約2割だと言われていたんですけども、先ほどちょっと資料を見させてもらいますと27点幾つかにはなっていたと思うんですけども、今逆に増えているわけです。ま、自家用車といいますか、車の車両数そのものはそんなに、もう頭打ちの状況ですし、こういった低燃費の車とか低公害の車、こういったものが出ているにも関わらず上がってきているというのは、これはどういったことが原因か、ちょっとまた分かったらお願いしたいと思います。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。質問はまた後で答えさせていただきたいと思っております。それでは続きまして「長野県宅地建物取引業協会」理事の宮崎様よろしく申し上げます。

宮崎委員

長野県宅地建物取引業協会の宮崎と申します。私どもの業界は県内1,600社の不動産会社が加盟する業界です。そういう観点から3点ほど意見を述べたいと思っております。1つは先ほどもちょっと建築士事務所協会のほうからもお話ありましたが、どうしても省エネ住宅という新築に偏りがちなんですけれども、今新築住宅の戸数も減っていて、一方でなかなか既存住宅については流通が進まないという部分もありますので、温暖化防止という観点からすると、やっぱりスクラップアンドビルトの時代ではないという部分もありますので、その辺についてという部分はぜひ今後強化していただきたいなど。

それから2点目はどうしても温暖化防止というと、エネルギーの話になりがちなんですけれども、やはり一番大事なのは、県民の日々の暮らしの中で日々の生活をどういうふうに見直していくかという視点だと思いますので、景観育成みたいな部分についても地域のコミュニティーとの関連というのは欠かせないというふうに言われているんですけども、こういう環境問題もまさに一緒に、先ほどもどなたかご意見ありましたが、やはりそういう地域のコミュニティーをどう生かしていくかという視点と、あと

子どもたちの環境景観教育みたいなことについては、やっぱり中期的には温暖化防止を進める最も大きな方法の1つでもあると思いますので、やっぱりそういう部分については重点を置いてぜひ戦略を立てていただきたいなど。

3点目は推進と評価の仕組みということで、資料にも若干触れてはいるんですけども、どうしてもこういう行政主体の計画は計画をつくるときにはかなりのエネルギーでこういうような意見を聞く機会はあるんですが、できてしまった後、実際どうするかというのは、なかなかそういう部分に至らないというケースが多く見られると思います。今回の場合、中期的な計画になりますので、1つはぜひ短期的なアクションプランみたいなものを徹底して、その短期でできたのか、できなかったのか、あとそういう評価をするにあたって、県だけではなくて市町村や私ども事業者、もしくは県民がそういう評価に関われるような仕組みもぜひ考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。それでは「長野県地中熱利用促進協議会」会長の高橋様お願いします。

高橋委員

長野県地中熱利用促進協議会の高橋と申します。私どもの協議会では主に地中熱を利用した省エネという取り組みをしております、具体的に言いますと地面、地中熱というのは、気温は夏暑くて冬は寒いんですけども、地中熱はだいたい年間を通じて15度、これを利用してヒートポンプという機械を使って吸熱放熱を安定した温度の中で効率よく行い空調それから給湯等にあまり電気や化石エネルギーを使わないで取り出そうという、そういう活動しております。地熱というものの可能性は非常に大きいものがございまして、皆さんもう承知していると思いますが、例えば地熱発電、これは200度近い地熱を使って水蒸気を取り出し、タービンを回して発電するという技術ですけども、これは場所が限られてます。それから現状では例えば温泉水を使いまして100度以下でも沸騰するような冷媒を介して発電をするバイナリー発電、こういう2系統がございまして、私どもは、主にこれより下の先ほど言いました通常の地中熱を利用して住んでる皆様方の生活が豊かにできないかという、そういう取り組みになってます。

実は私どもの団体、昨年の7月にできたばかりですので、いろんな提言をできるだけ意見集約ができておりません。ただ、この場では2点申し上げておきますが、地中熱を利用すると効率よくいくと言っても、地下に

地下水がある場合と地下水がない場合とでは随分効率が違うということが分かっております。今、地下水の開発について非常に権利意識が高まっておりますし、例えば信毎の新聞でも「青い金」というような特集記事がありますし、それから飲み水という側面から外国資本が水源を買いあさっているというような、そんな問題もありまして、各地区で条例等がつくられ始めておりますが、これについてやはり県としても関与して統一的な地下水の開発を考えていくべきではないかというふうに考えております。他にもちょっとありますけれども、時間ということですのでこれで終了したいと思います。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。

それでは「長野県中小企業団体中央会」の連携支援部長でいらっしゃいます岩崎様、お願いします。

岩崎委員

私どもの団体は中小企業の皆さんが経営信念を持ち寄って、相互扶助の精神で協同で事業を行っていくような事業協同組合と設立・運営のお手伝いをしている団体です。そんな中で個人的な意見ですが、日ごろ接しています中小企業の皆さんを見ますと、こういうグローバル化の中で生産拠点を海外へ移す中小企業の皆さんがますます増えております。そんな中で国内に残って、国内でものづくりを続けていきたいということを願っている企業さんもありまして、国内でやはりものづくりをしていくためには、安くて質のよいエネルギーの安定確保というのが必要不可欠になってくるかと思っております。そこで地球温暖化に対応する中で、環境と経済の両立した、これからのエネルギーづくりというものを期待したいと思っております。

それと環境産業はこれからの成長分野というふうに言われているわけですが、自然エネルギーの有効活用にも技術革新というものが出て来るかと思いき、新しい産業が生まれてくるのではないかと思います。こういったところが中小企業の新しい活動の場になればと、また地域の雇用の改善にも結び付いていくのではないかと期待しているところです。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。続きまして「長野県電機商業組合」事務局長でいらっしゃる池田様お願いします。

池田委員

「長野県電機商業組合」の池田と申します。私どもは町の電機屋という形の組合なんですけど、今日は家電流通業界の代表としてちょっと参加させていただきます。家電流通業界が今一番力を入れているのが、省エネ家

電の普及と太陽光発電の普及、この2点なんです。今日は特に太陽光発電システムの普及について若干の事例を述べさせていただきます。

今、太陽光発電は国が補助金を1キロ当たり3万円、もしくは3.5万円出しておりました長野県の市町村で同じように、かなりばらつきがあるんですが、1キロ当たり、平均すればだいたい3万円くらい出していただいているのが多いです。100%ではないですけど。実は長野県自体は全く太陽光発電、単体での補助金は今のところありません。よその県は結構あるんですが、実は長野県は補助金として出す場合は太陽光発電を付けること、さらに県産の材木を使うこと、その他もろもろ非常に厳しい条件があるものですから、ぜひ予算のこともあると思うんですが、例えば1キロ当たり1万円、もしくはそれ以下でも結構なんですけれども、補助金の検討をお願いしたい。いわゆる国が補助金出しますよ、長野県が補助金出しますよ、市町村が補助金出しますよ、この3つ、3カ所で補助金出すということであれば、かなり住民、市民の捉え方が違うと思いますので、その辺はぜひ検討をお願いしたい。

それと、実はこれから、今は太陽光発電、すべて屋根に付けております。メガソーラーは別としまして一般的にはすべて普通の住宅の屋根に付けているんですが、あと数年すると休耕農地に付けたらどうかとか、雑種地に発電置いたらどうかとか、いろんな形がこれに変わってくると思いますので、その辺を今から環境整備、いろいろ法律的に難しい面はあると思うんですが、その辺をぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。続きまして「長野県トラック協会」の部長、篠田様お願いします。

篠田委員

長野県トラック協会の篠田でございます。本日は常勤の役員が他の会合に出席しておりますので、トラック協会の意見というよりも現在のトラック協会の取り組みというような形を中心にお話をしたいと思っております。長野県トラック協会は現在会員数が約530名、登録車両台数が1万4,000台、この車両がいわゆる私どものキャッチコピーで言いますと「トラック運送は国民の暮らしを守るライフライン」として、機能して日夜営業しているわけでございます。私の正面に座っておられる方は自然エネルギー等々の創設、私どもの業界はどちらかというとCO2等々の排出というような形でございますが、現在トラック協会では交通安全対策と環境対策、これを2つの大きな最重要施策というふうに捉えまして、現在はこれから申し上げます5つの項目に関して助成事業を行ってございます。

第1点はこちらの検討会の提案書の中にもご紹介いただいておりますが、低公害車、CNGやハイブリッド車の導入促進に関しまして助成を行ってございます。それからアイドリングストップ支援機器の導入の促進事業を行ってございます。例えば冷凍車等々は品物を相手方に渡すまでにエンジンを止めてしまいますと中の冷蔵品が駄目になってしまいますので、エンジンに頼らない、いわゆるアイドリングストップをしても冷凍車の機能が果たせる、そういうような助成も行ってございます。それからエコドライブの支援機器としてEM用の車載機器の導入・促進。それから先ほどお話もございましたが、グリーン経営やエコアクション21等々の環境改善認証取得の促進、そして協会内で省エネ運転の講習会の定例実施と、こんなようなことを中心に現在行ってございます。

ただ、先ほど申しました会員530者の大半が中小零細企業でございます。燃費基準とか排出ガスの基準とかというのがだんだん強化されておりました、その分、いわゆる車両を買うときに非常に高い車両になってございます。なかなか中小企業においては自力で賄うということは大変厳しくなっておりますので、そういった中で長野県から運輸事業振興助成金というのは、私どもが頂戴しているわけですが、こちら辺も有効活用いたしまして会員事業者のそういった意味の経済的なバックアップと環境対策ということを現在取り組んでございます。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。続きまして「長野県バス協会」の専務理事、倉島様お願いします。

倉島委員

長野県バス協会でございます。既にもう12時過ぎまして生活リズムを乱すので、手短かに。私どもバス業界ということで、ご承知のとおり、地域の住民の皆さんの足の確保ということで動いているわけですけれども、そういう中で我々が一番大事なのは、まず安全であると。2番目に利便性である。その次と言いますか、だいぶ後のほうになるんですけど環境ももちろん大事だということであろうかと思えます。そういう中で言うにはその環境にどう貢献するかということになると、なるべく動かないほうがいいんですけども、そういうわけにいかないということでございます。それで、実は長野県っていうのは比較的バス部門にしては他の県に比べると、環境面では進んでいると思えます。これはなぜかということ、一般の生活路線は特別ですけども、観光地を抱えていまして、そういう中で規制がありますので、そういう点で環境に優しいバスの導入とか、そういうことが関係するということございまして、決して積極的にやってるわけでは、現状な

いわけであります。

現状を申し上げるのはそれぐらいにしまして、実はこの提言書について各団体として意見があるかどうかということだと思ひまして、これだけの厚いものを全部見るわけにはいきませんので、運輸部門といひますか、交通関係に関係するところだけをちょっと、ざっと見てまいりました。その中で43ページに短中期的に望ましい施策ということで掲げてありまして、その中で「本県の地理的な特性から自動車事業からの完全な脱却は困難である」という位置付けをされて、これはそのとおりだと思ひますけれども。それでその後段のほうに來まして、自動車を持たない人、あるいは運転できない人にとって日常生活に重要である公共的な交通手段、バスとか、そういうことを指していると思ひますけれども、その各維持がされるべきであるという位置付けでございますけれども、私どもは完全な脱却は困難にしましても、自動車を持たない、あるいは運転できない人を対象ということではなくて、自動車を持っている、運転もできる、そういう人たちも含めて公共交通機関をいかに利用するかと、大量輸送機関であるバスをいかに使うようにするかということが大事だと思ひますし、そういう方向性がもう少し出るべきだというふうになんて考えております。そういう意味では、ちょっとさかのぼる28ページのところに、将来的なビジョンということで28ページに、郊外に住んでいる人の多くは鉄道・バスの公共交通を使っているという将来事情のようなんですけれども、これは、夢みたくない話じゃないかなという気がいたしました。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。今日、申し訳ございません。実はこの会、一応1時まで予定をしておりますが大変生活時間帯とずれてきますが、ステークホルダーのご意見を聞いた後、またお互いにディスカッションができるということになってますので、しばらくご辛抱の程をよろしく願ひいたします。それでは「長野県弁護士会」のほうから公害対策環境保全委員会の副委員長をされていらっしやいます蒲生様よろしく願ひいたします。

蒲生委員

長野県弁護士会の公害環境対策保全委員会の蒲生と申します。公害対策環境保全委員会では毎年テーマを決めて公害や環境保全に対するいろんな勉強をしているわけなんですけれども、今年は脱原発と生活に変わる自然エネルギーについて勉強しております。特に長野県は全国有数のポテンシャルを持つと言われている小水力発電に着目しまして勉強しようとしているんですけれども。具体的には普及の妨げになっている理由の1つとして、今後、水利権が関わっているらしいということなので、水利権についてこれ

から勉強を始めるところです。毎年いろんな勉強をしてるんですけども、私が思うには弁護士会でできることというのは非常に限られてまして、シンポジウムなどを開いて市民の方に啓蒙活動をさせていただくということはしてるんですけども、やはり行政の力というのが、ぜひ必要というふうに思っております、温暖化に関しての条例化についても、ぜひ積極的に関わらせていただきたいというふうに考えております。

それから私個人の意見なんですけれども、数年前に公害委員会でレジ袋の有料化についての取り組みを勉強したんですけども、具体的には杉並区がすべて有料化するという条例をつくりましたので、それについて勉強したんですけども、いろいろご意見があるんで性急な決定はできないんですけども、確実に効果が上がるやり方だと思いますので、環境についてよい効果が上がると思いますので、個人的にはぜひそういうことも考えていただきたい、レジ袋の取り組みもぜひ考えていただきたいというふうに思っております。いろいろやってるお店はあるんですけども、一気に広がらないのはなぜかという、いろいろあるんですけども、うちだけ有料化すると他のところにお客さんが行ってしまうというのが一番強いんですので、ぜひ長野県全体で取り組めないだろうか。これは委員会で諮っていただいても、私はそう思っていますので、ぜひそのようなことも考えていただきたいと思っております。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。ちょっと順番と違うことになりましたけれども、実はステーキホルダーの方々のご意見を聞いた後に、せっかく今日学識者ということで、先ほど、冒頭、今既に、この長野県の環境審議会のほうで専門委員会を設けられて審議が始まっているという紹介が田中さんのほうからありましたけれども、その専門委員の方お二人に来ていただいております。信州大学工学部の高木先生とCO2バンクの理事長をしていらっしゃる宮入様なんですけど、高木先生、ちょっと今日もともにご用事がありまして、もうしばらくするとご退席しなきゃいけないということでございますので、ちょっと順番を変えますが、高木先生のほうからステーキホルダーではないんですけど、専門家としてご意見等あればこの際聞かせていただければと思います。

高木教授

今ご紹介いただきました高木でございます。私、順番変えて申し訳ありません。県の温暖化対策、条例について10年前に第1回、最初のところからずっと、なぜか関わらせていただいてやってきています。今の県民計画や条例について皆さんがご不満に思っていることの責任の一端は担わなけ

ればいけないとは思っています。そしてまた現実にCO₂の温室効果ガスの排出量が減っていない、最新の速報値でとっては減ってるんですが、まあ、経済的な理由が大きいでしょうから、本当の意味では減っていないということに対しても責任があるのかなということでは感じております。ただ、私研究としてもやっておりますので、例えば長野市内で都市気象の測定なんかもしてるんですけども、実は日本で最高気温が岐阜県と熊谷のところで40.8度だったので大騒ぎになりましたけど、実は私たちの実測をしていても、長野市内でも40度を軽く超えることがございます。長野市の気象台の観測データとしてはそんなに上がってないんですけども、気象台の観測データよりも暑い地点というのは現実に幾つもございます、現状としてはいつ熱中症で人がバタバタと亡くなってもおかしくない。フランスで1万5,000人亡くなったときも、あそこのときのフランスのパリの気温は35度ぐらいですので、それよりも40度を長野は超えているという現実がございます。一方では、もちろん、これは温暖化だけじゃなくてヒートアイランド現象等々との絡みがあったり、局地的な問題があったりしてるということは重々分かっていますけれども、やはりその温暖化の問題はそういったことに対してすべて効果的なことでもございますので、やっぱり真剣に、そして早急に手を打たないと大変なことになるなということにはちょっと感じております。今日、多分、ステークホルダーの皆さんの意見は最後まで聞くところまではいられると思いますので、今後その皆さんのご意見をいただきながら、県の検討の中で生かしていきたいと思いますので、もし私がいなくなった後でも言いたいことがあればどんどん言っていたければできるだけ対応していきたいと思います。よろしく願いいたします。

小林座長

じゃあ、ぎりぎりまでぜひいていただければと思います。続きまして、元の順番に戻りますけれども「長野県旅館ホテル組合会」の自然エネルギー専門委員会の委員長をされてらっしゃいます片桐様お願いします。

片桐委員

片桐と申します。旅館とホテルの組合会です。委員会としてはこのような自然エネルギーの活用みたいな名前になってますけども、業界としてはまだどういったことが取り組めるかという研究団体であって具体的な活動はしておりません。このような会に参加させていただいて情報を収集しているところです。旅館やホテルというもの、長野県観光立県ということを標榜してまして、これから観光というのは大事だということを皆さんよく聞かれると思います。その一端を担っている我々旅館・ホテルにおきまし

ても、どうしても業界と申しますか、職種の特性として例えば旅館・ホテル、エネルギーをかなり使います。特に空調関係が大きいんですけども。例えばチェックインされる前にお部屋を暖めておいたり、冷やしておかなければいけないという現状がございます。お客様がお着きになられたから、今から涼しくしますねというわけにはいきませんので、そういうお客様を受け入れるために、どうしても今の生活レベル、お客様の生活レベルと旅行に来て旅館・ホテルに泊まったときの生活レベル、我慢させるわけにいかないというのが現状としてございますので量を使っていく。その分、といたら言い過ぎかもしれませんが、我々の業界では省エネルギーに取り組んでられる事業者さんが多いです。お客様に見えるところでは明るくして、涼しくして、見えないところ、バックヤードの部分では暗くして、従業員に我慢してもらってるという取り組みをせざるを得ないところが、事業者、企業家としてはバランスを取りながらやってるところが多いかと思えます。

また、地域に根差した活動っていいですか、事業所自体が地域に根差して地元の方、もしくは地元の農産物、地元の風景等々を売りにしているものが多いです。もっと広く考えれば長野県がお客様が思ってるようなイメージどおりの涼しくて綺麗で、美しくて、人も優しくて、ということがあって初めて観光が成り立ちますし、我々旅館・ホテルも業界として成り立つというふうな特性があるので、こういった取り組み、温暖化も含めて自然エネルギー等々には、我々の業界としても積極的に取り組まなきゃいけないと感じています。

とは言え、例えば自然エネルギーに関して言えば、ま、太陽光については南の南信のほうで成功事例等々あって、全国でも数事例ありますけども、長野県、我々の旅館・ホテルも北から南、あと標高の低いところ、高いところ、いろいろありまして、すべてが太陽光を使えるわけではない。たまたま私は北の外れの野沢温泉なんですけども、そこでは絶対太陽光はほぼ、今の段階では無理です。その代わりに例えば今回の提言書にはあまり触れられてなかったんですけど、熱を熱として利用する、雪氷熱利用があまり突っ込んだことがなかったなというのが、ちょっと残念というか、僕の見落としなのかもしれないんですけども、やっぱり南北に長い長野県の中で雪氷熱の利用というのは、まだまだ可能性があるかと思えます。どうしても北海道、新潟はかなり進んでるように見受けられます雪氷熱利用。長野県これだけ雪もある、地域ありますので、ぜひ今後の課題というか取り組んでいってほしいなと思っています。以上です。

小林座長 はい、ありがとうございます。続きまして「連合長野」の国民運動担当部長でいらっしゃいます成沢様よろしくお願ひします。

成沢委員 連合長野の成沢と申します。労働組合の集まりの団体ですが、この提言書の関係について意見等の集約はしてありませんが、1点個人的な部分で、53 ページのところでは県民とか地域への期待で、さまざまな立場の県民に期待される役割というところで、我々労働組合は一応生活者という立場になります。これは個人的な部分ですけども、いくら素晴らしい提言なり、最終的にこの県で検討されてる部分が、例えば条例案とか、そういった形になったにしても、役割を期待されてる県民に分かりやすい言葉なり、どういった形でやってくださいというものが届かなければ絵に書いた餅であると思うんです。これは今の段階で議論することじゃないと思ひますけども、最終的な形としてそんな視点、また生活者の中には県内、外国籍の県民もたくさんおられます。そういった皆さんも含めてどんな形で分かりやすく伝えるかということをご検討いただきたいと思ひます。それと今後のスケジュールで、今月から県内 10 カ所で地域懇談会を開催されることになってますけども、これもどんな形でどういう皆様がやるのか、これはちょっと質問ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

小林座長 はい、ありがとうございました。それでは「NPO法人みどりの市民」の理事の橋本様お願ひします。

橋本委員 橋本でございます。よろしくお願ひいたします。本来ならば事務局をしておられます渡辺が来る予定でございましたが私が代理で来ております。みどりの市民はもう 10 数年来の活動があるんですが、NPOとして発足して約 9 年になります。社会の在り方とか個人のライフスタイルの改革で温暖化対策が実現できるということを目指してやっております。エコライフの提案とか循環型社会の構築とかということで「ライトダウンキャンペーン」とか生ごみ減量アドバイザーを派遣したり、「ノー、レジ袋」の推進を行ったりしております。過去に省エネコンテストということで 2006 年～6 年間やらせていただいております。この参加者が毎年 200 人～300 人ということで、1,000 人とか数百人という部分でいくと、なかなか毎年同じぐらいのメンバーの参加しかないということでございます。今回県の新たな温暖化対策ということでございますが、普及啓発については限界があるということもここに書かれております。普及啓発をして、ぜひインセンティブのある効果的な事業をぜひつくっていただひて普及啓発が効果的に

できるように、ぜひお願いしたいと思います。本年、ピークカットチャレンジ、7月から主催させていただいておりますので、また1つよろしく、ご協力のほどお願いいたします。ありがとうございました。

小林座長

はい、ありがとうございます。それではステークホルダーのご意見としては一番最後になってしまいました。お待たせしました。「NPO法人南信州おひさま進歩」の事務局長でいらっしゃる原様、お願いします。

原委員

原でございます。NPOとして普及啓発として皆さんがやってるような「ノーマイカーデー」の普及、それから温暖化ストップのキャンドルナイト、ライトダウンのことも取り組んでいます。そんな中で環境省さんから飯田市が採択された事業の一翼を担うという形で起ち上げた事業会社、NPOが中心になって起ち上げた会社でその事業をやってまいりました。その特徴はご存じの方いらっしゃるかもしれませんが、市民出資という形でデマンド、資金調達して太陽光発電や省エネルギー事業でエネルギーをつくったり省いたりする、そんな事業をやってきました。今まで約8億4,000万近い出資を全国の方からいただき、また地域の金融機関から1億円近い融資もいただいて事業を展開していっています。その結果として250カ所の太陽光発電が設置でき、発電規模では1年で200というところまでまいりました。そんな取り組みをしてる中で、幾つか感じたこと、あるいはこうしてもらいたいなというものがあります。

1つはやはり行政と一緒にやってやる、協同してやっていくことは非常に大事だということですので、その行政が、最初にもそのお話出ましたが、やはり一体となってしてもらいたいな。その主管する部署だけが一生懸命やってても全然知らない部署がある。あるいは一生懸命やってるのをどちらかという足を引っ張る、結果的にですよ、自分たちの仕事私するためにいろんなことがあるわけですが、それが足を引っ張る形になっているケースも出て来ます。こういったことがないようにしてもらいたいというのが1つあります。それから自然エネルギーをつくっていくには大変なお金がかかります。ですから金融という観点、ファイナンスという観点が非常に重要になります。ですからこの提言書の中にも少し触れられていますが、やはり地域の金融機関、地域が集めたお金を地域に回していく金融機関の役割は非常に大きいと思います。ぜひこの他にも金融機関の方にご参加していただきながら新しい仕組みがこの地域の中でできていけばいいなというふうに思っております。以上です。

小林座長

はい、ありがとうございます。続きまして先ほど高木専門委員からお話がありましたけれども、環境審議会地球温暖化対策専門委員会、委員のCO₂バンク推進機構理事長、宮入様いらっしゃってますんで、今まで聞きましたところのご感想とかお伺い等があれば聞かせていただきます。

宮入委員

宮入です。私どもの活動が長野県の皆さんと一緒に自然エネルギーの普及ですとか、あるいは省エネルギー、家庭部門での普及啓発講習会、診断等に取り組んでいるということもございまして、今回から新たに専門委員のほうを取り組ませていただいておりますのでよろしく願いいたします。ただ今申し上げましたように活動の主な内容は、やはり普及啓発活動ということになります。本日皆様方からたくさんのご意見がありましたように、こういった長期的なことも踏まえまして、県民の皆さんに広く普及啓発をしながら、注意喚起と申しますか、省エネ行動に結び付くような活動をこれからも工夫をしていかなければいけないなど。特に何人かの方からありましたように、分かりやすくお伝えをしていくと、届くように考えていくということが大事だということで、あらためて認識をさせていただきました。

またそうした中で先ほどもお話がありましたように、特に建築の業界の皆様方からお話がありました。やはりトータルでCO₂を削減していくようなそういった観点ですとか、あるいは社会的な価値を考えていくといった、やはり単純にCO₂を削減、数値だけではなく、プラスライフサイクルですとか、あるいはさまざまな価値観も含めた中での判断も一方では必要だと。両方満足をするのはなかなか複雑で、そういったことまで含めて分かりやすく県民の皆さんに効果をお伝えしていくのは大変なことだとは思いますが、やはりこれからの計画をつくる上で大事な観点かなというふうに実感をいたしました。

またもう一つ、こういった活動をさせていただくときに、伺ったところによりますと、こういったエネルギーを自給自足といいますか、地域で地産地消していくという考え方でございます。やはり伺ってみますと、長野県内1年間で購入している化石燃料の額が1年間の建設関連の精算額とほぼ同じぐらいの額とか、あるいは農林業の2倍ぐらいの額が、実に化石燃料の購入に占められているというようなお話を伺いました。こういったことから考えても、その一部であったとしても、できるだけ多くの部分が、地域にその化石燃料を購入している部分が経済として回していくような仕組み、文字どおり自給自足の仕組みができてきますと、これは省エネと合わせまして地域の経済にも役立ってくるかなというふうに思っております。

す。今回の資料の中で経済波及効果とかいう内容が一部に出て来ておりますけども、こういったのもやはりお伝えしていく上では大事な面で、各業界の皆様方におかれましては、省エネとかこういったものがマイナスの要因ばかりではなく、ぜひプラスの要因に働くようないろいろなアイデアをお聞かせいただけるとありがたいと思われました。以上です。よろしくお願いいたします。

小林座長

はい、ありがとうございます。それで一通り、このテーブルを囲んでいらっしゃる方々からのご発言があったわけでございます。その過程で私の承知しますところ、4人の方々からご質問をちょうだいしたというふうに思います。ちょっと私の控えミスがあったらあとでまた手を挙げていただきたいと思えます。1つは信州気候フォーラムのほうから県の力が及ぶところ、及ばないところがあるだろうけれども、そのきちっと及ぶところに目標を立てて、この計画をあるいは条例をつくっていくのか、大丈夫なのか、というようなご質問がございました。

また工務店協会のほうから、先ほど宮入さんのほうからもお話がありましたけれども、単なるCO2削減の観点だけでなく、それに加えてもっと大きな、いろんな公益も同時達成できるようなことを考えているのか、一体、エコハウスとか環境保全が大切だと言うけれど、どういうイメージを持っているのかというクエスションがございましたことと、それから今業界でいろいろ差がある中で国交省の政策の動きと県の政策のスピード感が違うんじゃないか、あるいはダブルスタンダードになるんじゃないかと、その辺の考えをどうするのか、とても悩ましいことですが、私なんかも自分でいろんな施策をやってきましたけれども進んだ人をどうやって、もっと進めていくか、そしてできない人をどうするのかと、できない人に全部合わせると何も進歩が起きないわけですし、またできる人だけに合わせたら、またこれもいけない。大変悩ましい質問だと。ご意見に近いかと思いますが、ご回答があれば聞きたいと思えます。

タクシー協会さんから、これはファクツのこと、事実関係ですが、運輸部門のCO2は減っていきそうだけれども増えているのか、私はやはり減っているとは思いますが、その辺のご説明があればと思えます。

それから連合長野のほうからでございますけれども、地方のこれからご事情を聞くということで一応事務所ごとにご意見を聞くということで、ある程度の、どんな人のご意見をどんなふうに聞くかと。

だいたいそんなところでご質問はよろしいかと思えますが、それじゃあ事務局のほうからお答えをお願いします。

はい、お答えさせていただきたいと思います。まず最初に県の権限のところだと思いますが、条例についてどこまで関与できるのかと。実はこの地球温暖化対策について、都道府県レベルでどれぐらいのことができるのかというのは、この7～8年、だいぶ進んできたというか、明らかになってきたところがありまして、明らかになるというところとちょっと語弊がありますが、他県の事例からすると例えば計画書を出していただくとか、あるいは建築でもそんなんですが、性能表示をしていただくとか、あるいはその自然エネルギーの導入について検討していただくというようなことについて、条例の権限で定めていくということは基本的に可能だというような、他県の事例からも明らかだということです。今言ったのはいずれも他の自治体で実施例があるものです。

もう1つ踏み込んできているのが、1つは東京都で総量削減義務を負わせている、つまり一定の総量削減、ここの部分を削減しなければならないというような義務を東京都は課しております。ただ、これにつきましても、東京都議会では全会一致で成立したと聞いておりますので、目標についての義務というものはクリアされたのかなと理解しております。それから京都府においては再生可能エネルギーの利用義務が、一定規模以上の建築物であります。かけられたというふうに条例で聞いておりますので、これも1つ新たな領域に進んでいるのかなと思っております。

一方、法律で規制されて、つまり法律で条例による上乘せとか横出しができない分野もあります。例えば建築物でいくと、断熱とかの規制については建築基準法で上乘せ・横出しが事実的に条例ではできませんので、それは私たちにはできないと考えています。このように県が関与できるレベルというのが、温暖化対策の分野ではある程度前例というか、他の都道府県で前例が出て来ていますので、そうしたものはしっかり私たちのほうでは見ていきたいと思っております。

今回提案しているものとしては、条例で長野県で初めて新たな権利関係、あるいは義務関係に踏み込むというものは、私たちのこの提言の中では基本的にないのかなと。基本的には他の都道府県で実施されている事例が前提になっていると理解をしております。以上でよろしいでしょうか。

続きまして、工務店協会さんのほうからの質問ですが、伝統的な家造りどう考えるのかということで、私たちのほうは特に伝統的な家造りがいい、もしくは悪い、あるいは全部魔法瓶のような家がいい、悪いというような価値基準を制度的に考えているわけではないということです。まず私たちが考えているのはあくまで燃費というか、ラベリングですね。食べ物でも

その成分が表示されるということがあります。別にその成分表示でこれが入ってはいけない、入っていいとかいうものは、もちろんある程度有害物質とかはいけないんですが、基本的には添加物だと当然表示されますし、それを見て、あくまで消費者が選んで買うということだと私たちは認識しております。ですので自動車においても燃費や環境性能というのが、先ほど販売店協会さんのほうからもありましたけれども、表示されているということですので、住宅においても、あるいは建築物、大規模な建物においても何らかのラベリングというのがあると、ユーザーさんにとっても有益ですし、省エネの建物を建てたり、あるいはそういうところに住みたいという方にとっての1つのいい参考情報になるのではないかと現在考えております。ただ、先ほど言いましたように、そこに伝統的な家造りは悪いとか魔法瓶がいいとか、そういう価値基準を持ち込むつもりは全然ないということですが。

それから2つ目の国と県との政策連動をどう考えるのかということですが、私たちとしては国の現在の政策の方向性と合致したものだと考えております。また国との情報交換というか、意見聴取も積極的に行っているところがございます。もし私たちのような取り組みというのができるとすれば、他の都道府県でも性能表示等行っておりますが、そうした先進的な事例で担っていくのかなという意味では、ある意味モデル事例にはなっていくのかと理解しておりますが、方向性は同じだと考えておりますし、政策の連動についてもダブルスタンダードになったりしないように、そこは努めていきたいと思っております。

それから事業者の負担、特に零細事業者の負担をどうするのかということですが、私たちも中小零細な事業者を基本に、いかに制度設計をしていくのかというものは大事だと理解しておりますので、そこにはできるだけ負担が生じないように頑張っていきたいと思っております。また何らかの、例えばソフトを学ぶとか、何かそういう機会についても、しっかりそれが中小零細の事業者さんでもできるように、そこは負担も含めてしっかり考えていきたい。単に制度を入れて「後は知らないよ」ということは絶対しないようにしたい、パッケージで考えていきたいと思っております。

それから次に運輸部門が増えている理由ということですが、まず1つ目の割合ということで見ると、19ページの図表の1-19ですが、全国では運輸の割合が18.3%、長野県では運輸の割合が25.7%ということで、なぜ長野県が運輸の割合が多いのかなということだと思っておりますが、実は長野県で一部の他県にあって、長野県にない分野というのがありまして、それはエネルギー転換という部分です。この全国の中では「その他CO2」と

いうことで出ているところですが、発電所です。いわゆる火力発電所とかがあると、実はそれが非常にCO₂の割合が多く占めます。つまり長野県はそれがありませんので、必然的にそれを除いた割合となってしまいます。そうすると他の分野もそうですが、業務や運輸の割合がどうしても、割合としては増えてしまうということです。

それから実際に増えているのかどうかということですが、それは22ページの下の図を見ていただくと分かるかと思います。自動車の保有台数は2000年ごろから伸びがどんどん水平に近くなってきております。燃料の使用量、エネルギー消費量については結構増えてきている。ただCO₂は減ってきていると。実は運輸部門で一番私たちが難しいと思っているのが統計の採り方です。エネルギー使用量とか、こういうものは国で出してるもの、あるいは事業者団体で出しているものを使うんですが、なかなか実際を反映しているのかどうかというのは正直私たちは今悩ましいと思っております。私たちのこういうものというのは国のマニュアルに基づいて計算をしているんですが、どうもちょっとエネルギー使用量とCO₂が乖離しているとか、よく私たちも分からない。ここにも書いてありますが、もしかすると統計上の問題なのかもしれないと考えています。いずれにしても車の保有台数がだんだん水平になってきているのと、それから自動車の少なくとも燃料使用量が2000年代までは大幅に伸びを示していたのが、だいたい伸びとしては波があるけれども急激に伸びているという感じはなくなってきておりますので、やはり自動車の低燃費化というのが1つ効果を上げてきているのかなと。少なくとも伸びが鈍化しているということで、それは理解できるのかなと理解しております。

それから最後の地域懇談会はどのように開催するのかということで連合長野さんからお話がありました。これにつきまして、私たちも現在どのようにやっていくのか、内部で検討しているんですが、1つの考え方として、基本的な認識として持っているのは、その地域で関心がある、あるいは関わりがある方にはぜひ参加してお話をしっかり聞いていきたいと思っております。それからできれば個人だけれども関心がある、という方にもご参加いただけるようにしていきたいと思っております。一方で市町村とか、どうしてもしっかり逆に連携して聞いて一緒に考えていかなければならない方たちもおりますので、そうした人たちにも同じくやるのか別、例えば同じ日の第1部、第2部で別々にやるのか、そこはまたいろいろ中で検討していくところではあるんですが、いずれにしても関わってもらわなければいけない人、それから関わっていきたい人、関心がある人、そうした人たちに広く参加していただけるようにしていきたいと現在考えております。

す。よろしいでしょうか。

小林座長

はい、ありがとうございます。先ほど申し上げましたように1時までお時間をちょうだいしてございます。最後に県のほうからいろいろお話があると思いますので、それを除きまして十数分はこの場のディスカッションを続けられると思います。今、私聞いてまして、いろんな素晴らしい意見が出たと思っております。これは専門委員会のほうで引き取って、それを考えながら制度の案を考えてくださるということではございますが、せっかく残った時間ですので、各ステークホルダーの方々のご意見を聞いていたら、追加的にこんなことも思ったということがございましたらご発言をお願いしたいと思っております。私のほうから聞いていまして、1つは国との間合いといいますか、やはり県のほうが先に出ないと新しい商売、新しい儲けがないわけでありますが、あまり前に出過ぎちゃうとかえって逆にやりにくいという話もあるでしょう。それから逆に県の中でもやっぱりいろんな地域がある。その地域の中にどういった差を付けて、その地域の特性をどう、県の政策の中に取り組んでいくのかってのも、1つ重要な論点だと思いました。

また恐らく一番重要な論点というのは、実際に行動される方は県民であり、事業所さんでありということになるわけですけれども、そういった方々にやる気を起こさせる仕組み、分かりやすさとか、どこから手を付けたら効果に結び付くのかというようなことを、もっとお示しできたらいいんじゃないかというようなことがあったかなと思います。これはちょっと私の個人的な意見になりますけれども、やはり個々の人が目利きになるといいですか、舌が肥えるというか、目が養われてないといい環境というのは選択できないわけでありまして、広い意味で言いますとデマンドサイドと言ってるんですが、むしろ環境を使う側の方のクオリティーが高まるといい事業所さんも出て来るといふところがあると思うんですが、やはりそういう意味では上かもしれませんが、教育というのも大事だなというふうにあらためて感じるところでございます。こういった論点もあったと思います。

それから県の在り方が縦割りじゃいかんとか、条例つくったままでお終いじゃないんだぞ、というような県の在り方についてのご意見もあったかと思えます。いろんな論点があると思うんですが、大変限られた時間ですので、ご発言のある方は1人1分ぐらいで追加的に言いたいという方がいらっしゃったら手を挙げていただきたいと思えます。マイクは用意されますか。大丈夫ですね。はい、じゃあ、どうぞ挙げていただいて、じゃあ、早いもの順ですが、はい、いいだ自然エネルギーネットの。

中島委員

すいません、早いもの順でよろしく申し上げます。先ほど農地のところへぼつぼつ太陽光発電というようなお話があったんですが、私どもの地区は14市町村残っております、合併せずに。そんな中で600人、700人というような村がまだ残っておりますけれども、そんな中で有害鳥獣とかそういったことで農地が荒廃して耕作放棄地になっています。そのようなところで、例えば村が太陽光発電の発電所をつくって、その電力売電で多少なりとも村の財政に寄与したいというようなときに、今度は県のほうの、いわゆる農振除外、土地利用の転換のところで農林以外のほうでバツ出されちゃうと、これができないというようなことがありますので、そんなようなことを1つ温暖化と農政課というのか、ちょっと分かりませんが、そんなようなことを1つ温暖化と農政課というのか、ちょっと分かりませんが、そんなことをぜひ緩やかにしていただきたいということが1つであります。もう1つは、建物を何とか地元の職人、地元の会社、地元の工務店を使っていただいて、地域の中でお金を回すというような仕組みの中で、例えば車でいうエコポイントというようなことで優遇税制、そのようなものが考えられないか、以上2点の提案をさせていただきたいと思います。

小林座長

ご意見は承って帰るとというのが趣旨だと思うんですが、田中さんのほうから答えをしたいということなので、ちょっと回します。

田中企画幹

2点目について、ご意見ということで聞いていくと思うんですが、1点目の農地の在り方、先ほどもございました現在の国会のほうで、そうした遊休農地について集約して、太陽光発電などにできるようにしていくための法案が、現在提出されて審議されている最中です。まだ県としてもその法案の行方は非常に注視しておりまして情報収集もしているところです。

小林座長

今国会には低酸素の都市づくりと低炭素の農村づくり、2つの法案が出ています。これから審議されると。他にどうぞ。じゃあ、地域づくり工房さん。

傘木委員

温暖化防止とか自然エネルギーの普及ということは大事なことはあるけれども、例えば原発が温暖化防止にいいなんて言われてた時期もあったように、自然エネルギーだから環境にいいとは限らない、という前提は非常に大事だというふうに思っています。今の農地の話も若干引っ掛かるところではあるんですけども、先ほど工務店の方もおっしゃってましたけ

れども、温暖化防止だとか自然エネルギーということが極端に進められることによって信州らしさが失われてもいけないというふうに思いまして、自分たちがやろうとしてることを簡易にアセスできるということが大事なんだと思うんですね。温暖化防止や自然エネルギーの実践をしていくというときに、自分たちの活動や事業がその地域のアイデンティティーだとか信州らしさとかいうときに、考えてみたときにどうなのかということをチェックできる、そういう簡易なアセスの仕組みというものも、この中で考えてほしいなというふうに思います。

小林座長

はい、ありがとうございます。最近はやっているCSVという言葉があるんですが、いろんな企業の利益なんかも社会公益との共通接点のところを出していこうというような動きがあって、最近のはやりですけども。環境だけでもそれは意味がないので、なるべく高いところでいいことをしていく、それによって利益を出していくことが絶対必要だというふうに私も思います。他にご意見ございますでしょうか。

平島委員

今のじゃなくて、先ほど傘木さんが紹介された宅配なんかの事例、非常に面白いなと思いました。なるほどそういうことあったのかというのは、こういうのはやっぱりどんどん広めてもらおうと、それをきっかけにまたこのエネルギーの温暖化の問題に関心を持つ人が増えるんじゃないかなと思って利用していただけないかと。それとちょっと似たような感じで、先月かな、国の行政刷新会議の方々と規制緩和の話と、相談というか懇話会する機会があったんですが、実際に国でやっておられる方々も、まだ本当の一番の現場のところでの悩みごとというのを必ずしも分かってない場合が多いみたいなので、県なんかでいろいろ話が出て、これからまた地域懇談会もあってそういうのが拾い上がってくると思いますので、ぜひそういうのをうまく活用していただければと思いました。

小林座長

はい、ありがとうございます。貴重なお話だと思います。他にまだお時間もしばらくありますので、せっかくの機会ですから。はい、じゃあ、南信州おひさま進歩の原様お願いします。

原委員

先ほど弁護士会の方からレジ袋の件で、実は南信州では既にレジ袋削減推進協議会が立ち上がって、やはりいろんな業者の人たち、販売する方々も一緒になって、既に、確か80%を超える削減ができてるというふうに、実績もありますので、ぜひその辺も参考にいただければうれしいかな

というふうに思いました。

小林座長

ありがとうございます。私のほうからちょっと一言コメントさせていただきますと、去年の国会で改正されました環境教育と環境取組の促進法というのがありまして、そこで地域で協定を結ぶ、それが公的に保護される。保護されるというか、協定に入らない人に強制することはできませんけれども、例えば知事さんなんかはそれについてサポートするというような仕組みが入ってまして、私、ちょっと気になるんだけど独禁法との関係があるんだけど。そういう意味で何か条例でやるというのも1つですし、もう少しソフトなやり方でも対抗できる方法があっただけでいいような気がする。ぜひそういったことも参考にしていただければと思っております。他にご意見ございますか。はい、どうぞ。

片桐委員

意見というか感想に近くなっちゃうかもしれないんですが、自然エネルギーとか電力とか、エネルギーを、今日の会議を通じてずっと出てるのは、多少高くても使っていくべきだという方向性は私も県民の立場では十分理解できるし、個人レベルではそのような認識を持ってる方は増えてきていると思います。ただ実際に事業所レベルというか企業レベルで考えると、現状として高いものをコストを掛けて導入したエネルギーをなかなか商品としての価格に転嫁できないという現状があることもご承知おきください。理論的には素晴らしいし、ごもっともという部分があるけども、いざ事業所レベル、特に小規模事業所などでは、それを商品の価値に転嫁できずに導入できないという事例があることをご承知おきください。以上です。

小林座長

はい、そのとおりだと思います。私も先ほどちょっと申し上げたりマインドサイドが大事だというのはそういうことです。他にご意見ございませんか。どうぞ。

清水委員

1つはこのステークホルダーに書いてあるように、林業の団体の方が入ってないということ。それから造園業界の方も入っていない、それから先ほどどなたかおっしゃった農業の方も入ってない。やはりそのところは非常に大事なところだと思いますので、ぜひ次の会にはお声を掛けていただくということが大事なというふうに思います。それと、あともう1つは民間の建物はいいんですけども、じゃあ、公共施設はどうなんだろうというところで、どこまで対策をされているんですか、ということが1つと、それから市町村などは合併を通じまして、つまり旧村だったり旧町

だったりしてるところで幾つか切っただけの建物が、例えば使われてないような状態のものが多々あります。そしてそういうものに対しての固定経費というのが掛かっているわけですし、またそういうものが、どこまで承認できてるかという問題も含んでおりますので、ぜひ民間にももちろんそうですけれども公共のほうは公共のほうで、ぜひそういう形で取り組んでいただいて改修、あるいは新しいものを建てるということはなかなかないと思いますけれども、自らがそういう形で範を示すというようなことになっていただかないといけないかなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

小林座長

ありがとうございます。別に県の事務当局の弁護をするわけではないんですが、恐らく林業とか農業、あるいは造園業の方が呼ばれてないのは、私ども検討会のほうでつくった提案の中で、規制対象としてそういう人たちが登場しないというだけのことだと、非常に役人的な配慮だと思うんですが、おっしゃるとおり、別に規制されるとか、そういうことではないので、みんなが参加するという意味で大変重要な役割を果たせる業界だというふうに、私もそう思います。

それから公共施設の話でございますけど、これもしっかり長野県には受け止めていただきたいと思います。ちなみに国レベルでは、例えば建築物の設計なんかをお願いするときに価格競争で頼んじやいますと、逆に言えば能力のない方が設計するということも考えられますので。特に環境対策なんていうことが考えられる場合にはプロポでやりましょうというようなことを、きちっと法律にしております。やはり価格だけで決めてしまうと環境配慮が十分でない、さっき価格転嫁ができないという話がありましたが、払うほうがちゃんと払わなきゃいけないってことはすごく認識しております、そういった国レベルの法律はあるわけです。ぜひ県のほうにも伺っていただきたいというふうに思っております。ひと言、補足がありそうなので。

田中企画幹

先ほど今日いらっやっやない団体の方につきましても、ぜひそこは検討させていただきたい、ぜひ受け止めて打診はしてみたいと思います。

それから公共施設について、私たちもというか、正直行政のそうした資産についてどうしていくのかと言えば、最近になって全国的にも取り組みが始まったところで、当県におきましても、昨年度からファシリティマネジメントということで、全体のそうした建築物、資産を見ていくということが始まっています。

小林座長

そろそろお時間が過ぎちゃいますので、これで、大変申し訳ありませんが、まだご意見のある方はいらっしゃるかと思いますが、これでステークホルダーのご意見聴取というのは終わりたいと思います。これから県のほうで受け止めてしっかりやっていただきたいと思います。最後に県の受け止めと今後の予定等々がありましたらご発言をお願いします。

柳原係長

小林先生ありがとうございました。ステークホルダーの皆様、長時間にわたりご発言いただきありがとうございました。

それでは最後ですけども、本日いただきましたご意見については環境審議会の専門委員会のほうにご報告をさせていただきます。また、今日ステークホルダーの皆様、傍聴の方もいらっしゃいますが、会議を踏まえてさらにご意見等ございましたら、今日お配りした様式で7月10日ですが、メールまたはファックスでご提出いただきますようお願いいたします。提出先については左上に記載してある、私どもの県事業を受託しております中外テクノスのほうとなりますのでお願いをいたします。

本日の会議の議事録でございますけれども、7月の早い時期には公開したいと思いますので、またこちらもご参照いただければと思います。

最後ですが温暖化対策の課長が到着しておりますので、ひと言ご挨拶をお願いします。

中島課長

長野県温暖化対策課長の中島でございます。本日は遅れてきて申し訳ございませんでした。

途中からでしたけれども、非常に皆様から率直なご意見をいただきまして、今日いただいたご意見はぜひ活かして今後の参考にしたいと考えています。今日の会議そのものは非常に短時間でございましたので、ぜひ皆さんの各団体のほうでも、もしもお集まり等がありましたら、我々出かけていってもっと具体的な点についてぜひ検討したいと思っていますので、ぜひお声かけいただければと思っております。今日は最後の時間ちょっとお借りして、1分程度で終わりますが、本日決定しました夏の省エネ大作戦について簡単にご紹介をしたいと思います。

お手元に資料をお配りしているかと思っておりますけれども、本日から9月30日まで、今回の電力需給逼迫に対応するため、県民総ぐるみで「さわやか信州省エネ大作戦」を展開していきたいということでございます。昨年度は県全域で5%を削減する、そういった目標を掲げて、皆様のご協力により、目標を上回る削減効果が得られております。今年につきましても同じ

く目標を設定して取り組んでいきたいと考えておりまして、お配りした資料の9ページ目でございますが、平成22年比5%ということで削減目標を掲げて取り組んでいきたいと考えております。なお県機関についてはマイナス10%ということで取り組んでいくということでございます。この節電にあたっては基本的には無理なく、むしろコスト削減に資するような、そういった取り組みを進める賢い節電を進めていきたいと考えております。例えば11ページ目「ピークカットチャレンジ」ということで、先ほどみどりの市民さんからご発言がありましたが、7月25日～7月27日、8月8日～8月10日の計6日間を「ピークカットチャレンジ」ということで、県民総ぐるみで節電取り組みの社会実験を行っていききたいということであります。

それから「信州クールシェアスポット」ということで、詳細は後ろに資料を付けておりますけれども、夏の暑い日に家の電気を消して商業施設や観光スポットに出かけていただくということで、県民が節電しながら、また経済の活性化にも資するような、そういった機会を拡大していくために県内の「信州クールシェアスポット」を募集して、県内外に発信をしていきたいと思っております。長野県の強みは非常に涼しいところが多いですから、そういったところにぜひ県民が出かけて行って、または県外の方が出かけて行って、全体的節電を図るということでございます。今回参加いただいている各団体の会員さんにもぜひこの情報を発信いただいて、なるべく多くの信州クールシェアスポットを応募いただければありがたいと考えています。

その他、各種の取り組みを展開予定しておりまして、この情報を関係の会員の企業さん等にも情報発信をいただければありがたいなと思っております。あと今日は、この省エネ大作戦のポスターとチラシを用意しておりますので、帰りがけにぜひお持ち帰りいただきたいと考えております。

本日、こういった形で皆さんの率直なご意見を伺うことができました。今後ともぜひ、こういった機会を設けてこの省エネ大作戦や、または県の温暖化対策の再構築に活かしていきたいと思っております。

柳原係長

それでは次回のステークホルダー会議は10月19日、金曜日でございますが、県庁において新たな温暖化対策の中間報告を踏まえた意見交換を行う予定でございます。

それでは以上をもちまして本日のステークホルダー会議を終了させていただきます。時間を超過して大変申し訳ございませんでしたが、最後までお付き合いいただきましてありがとうございました。

